

豊中市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
令和2年度（2020年度）実施分

令和3年（2021年）8月

豊中市教育委員会

目 次

I.豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
1.点検及び評価の概要	1
2.報告書の読み方	2
II.点検及び評価の結果	4
1.令和2年度(2020年度)に行った主な取り組み(豊中市教育振興計画の施策別)	4
2.新型コロナウイルス感染症への取り組みや影響等について	6
3.結果一覧	12
4.令和2年度(2020年度)教育行政方針に掲げた取り組み	16
各施策	各施策毎の掲載ページは12、13ページ参照
教育委員会の活動状況	88
審議会等一覧	90
III.学識経験者の知見の活用	92

I. 豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1. 点検及び評価の概要

(1) 背景

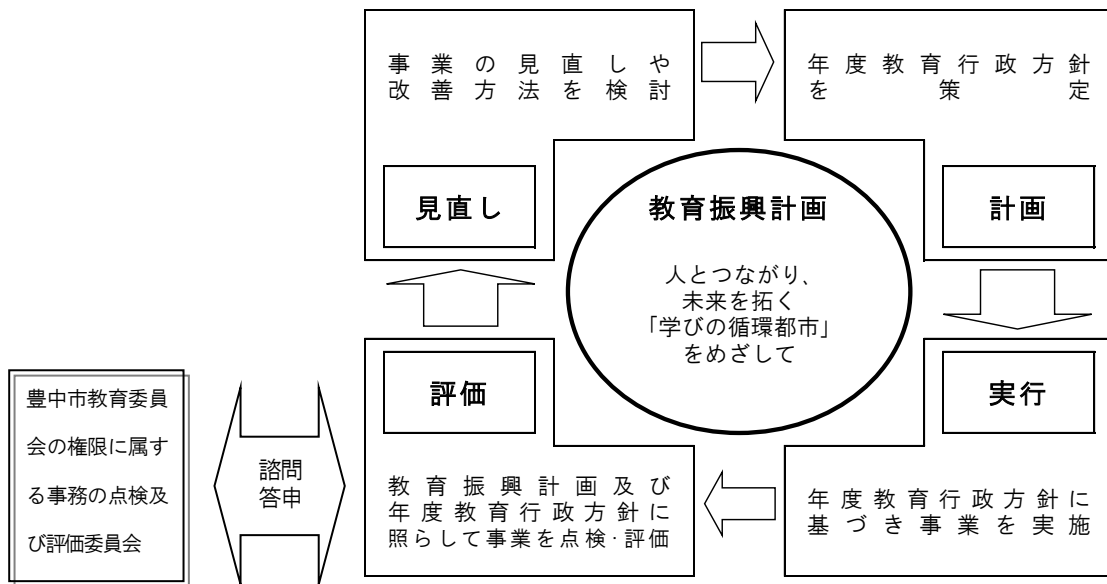
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 20 年(2008 年)4 月 1 日に施行されたことに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成、議会に提出するなど広く市民に公表することとなった。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されている。

これを受け、本市においても平成 20 年度(2008 年度)から、点検・評価アドバイザーの意見を参考にしながら教育に関する事務の点検及び評価を行ってきた。

さらに、平成 29 年(2017 年)4 月 1 日に執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」を設置し、これまで行ってきた教育委員会による自己評価について客観性を高め、第三者評価の仕組みを導入した。

(2) 評価の目的

平成 23 年度(2011 年度)から、「豊中市教育振興計画」に基づき、各年度における教育行政の主な取り組みをまとめた「年度教育行政方針」を作成している。「年度教育行政方針」に掲げた指標・目標に照らし、本報告書において点検・評価を行うとともに、明らかになった課題を次年度の「教育行政方針」に反映させることにより、計画→実行→評価→見直し(方針化)のサイクルの確立を図っている。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ. 点検及び評価の結果

1. 令和2年度（2020年度）に行った主な取り組み（豊中市教育振興計画の施策別）

本市教育委員会では、「豊中市教育振興計画」及び「教育行政方針」の基本理念である「人とつながり、未来を拓く『学びの循環都市』をめざして」の実現に向け、令和2年度（2020年度）に行った主な取り組みについて、5つの基本方向に沿ってご紹介いたします。

子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

●「英語教育コアスクール」において、小・中学校が連携した外国語活動及び英語学習の充実を図るため研究推進校を指定し、4中学校区及び10小学校で、中学校の英語教員が外国語活動の授業を実施しました。外国人英語指導助手の派遣期間を延長するとともに、庄内さくら学園中学校には、年間を通じての派遣を行いました。

●児童・生徒の情報活用能力の育成のための一人一台タブレットの配備を完了しました。また、ICT活用のための教職員研修を16回実施するとともに、学校を訪問しての校内研修（プログラミング研修）を行うなど、のべ826人の参加があり、ICTを用いた授業の推進に取り組みました。

●児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制を進めるため、35人学級編成を令和2年度（2020年度）に小学校3年生まで拡大し、令和3年度（2021年度）には小学校4年生まで拡大します。

●不登校等の課題に対して学校と福祉機関をつなぐ専門家スクールソーシャルワーカーの派遣時間を3,797時間から6,924時間に増やしました。また、ケース会議にスクールソーシャルワーカーが入り、専門的な視点での見立てや役割分担をすることで、早期支援を適切に行うことができました。

●「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、(仮称)庄内さくら学園開校に向けて、庄内さくら学園中学校を開校（第六中学校と第十中学校を統合）し、庄内小学校・野田小学校の同居を開始しました。

令和2年（2020年）4月に開校した庄内さくら学園中学校に外国人英語指導助手（AET）を常駐させ、加配教員を活用し、関係小学校3校を対象に同一教員が授業を行うなど、学校間の連携を進めました。また、(仮称)南校については開校時期を令和8年（2026年）4月、事業手法をデザインビルド方式に決定しました。

【今後】ICTを活用して児童・生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援を充実します。教職員には、ICTを活用した指導力の向上を図るため効果的な研修を実施するとともに、ICT支援員の配置を充実させます。35人学級編成については、令和3年度（2021年度）に小学校4年生を対象に実施し、また、令和4年度（2022年度）からは小学校5、6年生に高学年教科担任制を先行導入する予定です。スクールカウンセラー等の派遣による、校内生徒指導体制づくりを進め、いじめの早期発見や不登校への早期支援を充実します。(仮称)庄内さくら学園の開校に向け、9年間のカリキュラム等を引き続き検討します。(仮称)南校については、デザインビルド事業者選定へ向けた準備を着実に進めます。

家庭・地域への支援を進めます

●新・放課後子ども総合プランに基づき、地域子ども教室、放課後こどもクラブの一体型の運営をめざす放課後の子どもの居場所づくり事業を10小学校に拡充しました。また、学校を拠点とした子どもの居場所づくりとして、上記の放課後の子どもの居場所づくり事業のほか、地域団体が主体となり運営する地域子ども教室を26の小学校区で実施しました。

●青少年の健全育成について、関係団体による巡視活動や研修会開催等を通して、地域とともに安心・安全な環境づくりに取り組みました。

●(仮称)南部コラボセンターにおける家庭教育支援の取り組みを視野に、関係課、地域教育協議会（すこやかネット）、市民団体と連携し、大阪府教育委員会作成のリーフレットによる非認知能力の育みのための啓発や、地

域の人材育成の視点による市民講演会を開催しました。

【今後】学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進するため、地域子ども教室、放課後こどもクラブ事業及び放課後の子どもの居場所づくり事業の連携や効果的な組み合わせ等について検討します。

学校園・家庭・地域の連携を促進します

●地域社会全体で子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」モデル校実施のため、具体的な制度構築を進めました。

●学校・家庭・地域の連携協力に関する4事業(地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業)の連携をテーマにした「とよなか地域教育コミュニティフォーラム」を開催しました。

【今後】コミュニティ・スクールなど、国の動向を注視するとともに、学校・家庭・地域の連携による地域社会全体での教育活動をより効果的に推進するための新たな仕組みづくりを進めていきます。

社会教育の充実をめざします

●(仮称)中央図書館基本構想を策定し、施設再編について検討しました。

●公民館全館にWi-Fiを整備し、市民が生涯学習を行う環境を向上させました。

●調査研究から展示公開まで一貫性のある文化財保護や活用体制を構築するため、(仮称)郷土資料館構想を策定しました。

●西山氏庭園等の保存・活用のため、保存整備委員会を2回実施し、保存活用計画の検討を進めました。

【今後】(仮称)中央図書館基本構想に沿って、中央図書館の候補地などの検討を進める必要があります。名勝西山氏庭園は、庭園や建造物を復元・更新しながら維持する方策をまとめます。また、(仮称)郷土資料館の整備に向けた取り組みを速やかに進めます。

教育に関わる環境や条件の整備を進めます

●就学援助制度について、中学校の修学旅行費を増額し制度の充実を図りました。

●配慮の必要な児童・生徒の個々のニーズに応じた指導や支援を行うスクールサポーターを、学校の実態に応じて派遣し、有効に活用しました。

●校舎及び体育館の耐震化完了後のさらなる安全対策として、渡り廊下及び屋外階段の耐震診断を実施し、耐震性の低いものについて改修するための設計を行いました。

●教育活動等における熱中症対策として、体育館に大型スポットクーラーの設置を進めました。

●教員の働き方改革のため、学校長が守るべき勤務管理時間の考え方を周知し、業務サポートスタッフの試行実施を15校に増やし、令和3年度(2021年度)にスクール・サポート・スタッフを全校に配置するよう取り組みました。

●新型コロナウイルス感染症対策や学習保障の予算執行ができるよう、追加で学校予算を配当しました。

●庄内さくら学園中学校の開校に伴い、1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学する分割校を3校解消しました。

●青年の家いぶきへの庄内・千里少年文化館機能の移転・一体化に向け、新たな施設の実設計計を行いました。

●令和2年度(2020年度)当初予算では、約19億円の教育委員会に関わる建設事業費を確保しました。

また、GIGAスクール構想に係る予算を約26億円、コロナ対策に係るスクール・サポート・スタッフに要する経費を約5千万円確保しました。

【今後】小・中学校の学校規模の適正化及び通学区域の見直しを進める必要があります。

2. 新型コロナウイルス感染症への取り組みや影響等について

○令和2年(2020年)の新型コロナウイルス感染症により、本市の教育現場においても、臨時休業や施設の使用制限などの対応にせまられ、多くの事業が影響を受けましたが、そのような状況下であっても様々な感染防止対策を講じながら教育活動を実施しました。

【公立こども園及び民間就学前施設】

- ・4・5月の緊急事態宣言期間において、保護者へ家庭での保育の協力を要請しながら、医療従事者やライン維持者等の子どもの保育を行いました。登園自粛の家庭に対しては、電話での状況把握や親子で楽しめる動画配信等を行い、園とのつながりを維持しました。
- ・通常教育・保育の再開後は、身体的距離の確保が難しい乳幼児期の子ども達に対し、足跡マーク等で無理なく距離が保てる工夫や給食時の衝立使用等を取り入れました。
- ・運動会については、保護者の人数制限や学年プログラムごとの入れ替え制等の感染対策を講じながら実施しました。
- ・緊急事態宣言発出期間中及び大阪レッドステージ期間は、行事(生活発表会等)への保護者参加は中止とし、ビデオ撮影したものを後日視聴してもらうなど保護者の理解も得ながら、子ども達がクラスの友だちと取り組む大事な行事として実施しました。
- ・修了式については、時間短縮や2部制等、実施方法を検討し、人数制限をしたものの、保護者の参加のもと実施しました。
- ・緊急事態宣言期間中及び大阪レッドステージにおいては、親子の遊びの広場や育ちの講座などの公立こども園の地域支援事業は中止しましたが、コロナ禍で子どもと閉じこもり不安感を募らせた保護者の相談事業は継続して行いました。
- ・密を避ける保育室の工夫や手洗いを励行しながら、子ども達が自ら感染予防の意識が持てるよう教育を進めることが今後も必要です。

【小・中学校】

- ・学校休業により授業時間数の確保や、新型コロナウイルス感染防止の観点から学校行事の実施が困難になることが見込まれ、授業時間の確保のため、夏季と春季休業期間を短縮しました。

●臨時休業期間

(・3月2日～3月24日)

※春季休業 3月25日～4月7日

・4月8日～5月6日

・5月7日～5月10日

・5月11日～5月31日

※上記の通算期間 3月2日～5月31日

●スタートアップ期間

・6月1日～6月12日 分散登校を実施し、授業や給食等の学校教育活動を実施

●本格再開

・6月15日～

●休業期間の短縮

夏季休業期間 7月21日～8月24日 ⇒ 8月8日～8月23日 19日間短縮

春季休業期間 3月25日～4月7日 ⇒ 3月27日～4月7日 2日間短縮

○感染防止対策

- ・家庭や学校での健康観察をはじめ、手洗いの徹底や咳エチケットなどの基本的な感染症対策、教室内の換気、身体的距離の確保、各教科等の指導における留意事項、給食、清掃活動などについて具体的な対策を示した「豊中市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を令和2年（2020年）5月に策定し、教育委員会と学校が緊密に連携しながら感染症対策に取り組んでいます。
- ・三密（密閉、密集、密接）状態を避けるため、分散登校を実施しました。（スタートアップ期間中）
- ・国の衛生管理マニュアルでは「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」、「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」、音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」、家庭科における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」、体育における「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」など感染症対策を講じていてもなお感染のリスクが高い学習活動は実施しないと示されており大きな影響がでています。また、給食も「黙食」を基本として、会話せず、同じ方向を向いて静かに食べることを指導しています。
- ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、感染防止に関わる消毒液等の物品を各校に配備したほか、水道蛇口の一部レバー化、学校における消毒業務の負担軽減のためのスクール・サポート・スタッフの配置を行いました。
- ・今後も、学校教育活動を継続するために感染症対策を講ずる必要があります。

○学びの保障

- ・年度当初の新型コロナウイルス感染症による学校休業期間中は、学習プリントの配布や学習動画・資料の配信、電話・個別訪問などにより、児童・生徒の学習支援や学習状況の把握に取り組みました。
- ・一方、一人一台タブレットの配備前であったため、インターネットによる学習支援は家庭の通信機器の活用をお願いせざるを得ず、ICT学習環境にかかる課題が顕在化しました。
- ・こうした経過も踏まえ、GIGAスクール構想の実現を図るためICTプロジェクトチームを設置し児童生徒に一人一台タブレット端末を配布するとともに、校内LANの整備や学校のICT環境を充実し学習環境の整備に努めました。さらにGIGAスクールサポーターを各校へ派遣し学校や家庭での活用推進を図りました。今後もICT支援員の派遣や教職員研修を充実しタブレットの有効活用を進めていく必要があります。
(重点化)
- ・学校再開後は、授業日数確保のため、夏季休業・春季休業の期間を短縮するとともに、行事の見直し・精選や、学校でしか実施できない学習活動を見極め効果的に実施する「学習の重点化」を図るなど、すべての学年において教科指導の未履修が生じないよう対応を進めました。
- ・オンライン授業など教育のICT化が急速に求められる状況となり、それに伴う環境整備やその活用について対応を進めています。
- ・今後も、学校教育活動を継続するためには、ICT機器の有効活用や学校現場の負担軽減に留意しながら取り組みを進めることが必要です。
- ・全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止になりました。

○学校行事等

- ・修学旅行等の宿泊学習については、長時間の移動や宿泊施設等の限られたスペースでの三密の回避が困難であることから、近畿圏内を行き先とする日帰り体験旅行に変更しました。
- ・運動会や体育大会は、感染リスク等を考慮し半日程度の単位で、団体演技 種目(ダンスや民舞、組体操等)は中止するなど、三密の回避を図り実施しました。
- ・その他、学習発表会や合唱コンクールは、感染防止の観点からこれまでの形態ではなく、学習の延長の表現活動として学級単位で行うなど、各校が創意工夫しながら実施しました。
- ・部活動は、緊急事態宣言期間中は土日祝は中止し、平日の自校のみの活動としました。

○その他

- ・大型の補正予算を組み、感染対策を講じた、タブレット配置など教育の質の確保につとめました。
 - ・学校施設については、夏季休業の短縮により工期が確保できず、一部の工事が延期となりました。しかし、増築やトイレ改修などの主要事業は、工期の工夫などを図り実施しました。
- また、夏場は、感染防止対策のために換気をしながらエアコンを使用することから、機器本体及び電気設備に負荷がかかり不具合が発生しましたが、事前の準備によりその多くは早い対応ができ、改修工事が必要なものについても、次年度工事へとつなげることができました。

【教育相談体制の充実等】

- ・臨時休業を機に、不安を表出する児童・生徒が増加し、年度後半には不登校に関する相談も増えました。こうした状況に対応するため、教育相談員(臨床心理士)による緊急対応やスクールカウンセラーの派遣回数を増加させました。スクールソーシャルワーカーについては、定期的派遣校へは毎週派遣とし、不安の背景にある生徒指導上の諸課題を早期に発見し、解決に向けて取り組みました。さらに少年文化館では、不登校児童生徒に関する相談や小学校への部分登校支援を行うなど、専門職や専門機関を積極的に活用し、個別事案については、小・中学校や関係機関と連携して継続的な支援を行いました。
- ・大阪府学習支援員配置事業費補助金を受け、スクールサポーターの配置時間を増加し、小・中学校における児童生徒へきめ細やかな支援の充実を図りました。
- ・臨時休業や外出自粛等による子どもたちのメンタルヘルス問題への一層の取り組みが必要であることを鑑み、保健所と共催で、教職員や保健、医療、福祉、就労等分野で子ども・若者に関わる者を対象として、依存症の基礎知識と支援の在り方についてのメンタルヘルスリテラシー向上研修をオンデマンド形式で行いました。
- ・新型コロナウイルス感染予防に伴う生活様式の変化が児童生徒の心理面に与える影響は、引き続き増加が見込まれることから、「校内教育相談体制への支援」のさらなる充実が求められます。今後も、専門職派遣の拡充はもとより派遣する専門職の資質向上や教職員への適切な情報提供に取り組みます。

【全小学校の放課後こどもクラブ】

- ・放課後こどもクラブは、労働等により保護者が昼間家庭にいない子どもに適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図る事業のため、学校の臨時休業期間中の3月2日は通常開設(13時～19時)、3月3日からは全日(8時～19時)、開設しました。
- ・家庭での保育への協力を要請しつつ、医療やライフライン等の社会機能の維持に従事される保護者の児童ほか、家庭での保育が困難な児童の保育を実施しました。
- ・家庭での保育への協力を要請した期間中は、利用日数に応じて会費等の減免を行いました。
- ・多数の児童が放課後に過ごす場の放課後こどもクラブは、児童の安全を守りながら運営することの重要

性から、学校の協力のもと、必要に応じ部屋を分け、可能な限り密を避けるとともに、手洗い、換気を徹底し、児童の安全を確保しながらクラブ運営を継続することが必要です。

【図書館や公民館などの教育関連施設】

- ・図書館では、感染状況により、サービス内容を以下の通りとしました。
 - 4月1日～4月7日 資料の予約受付再開
 - 4月8日～5月11日 閲覧・貸出・返却等図書館内の全サービスの停止（一部団体貸出などは継続）
 - 5月12日～ 予約確保資料の貸出開始など一部サービスの再開
 - 6月16日～ 座席数を減らして館内閲覧の開始、夜間開館、参考室の利用など順次再開
 - 7月7日～ 使用用途（座学など）を限定して集会室提供の開始
- ・図書館ではウェブ上での情報発信や感染防止策を講じながら施設運営に取り組み、障害児通所支援事業所17カ所へ臨時配本サービス「えほん配達便」を実施するなど資料提供も行いました。
- ・対面朗読・ボランティア研修など、これまでの対面による一部サービスをオンライン会議システムなどを活用し実施しました
- ・図書館としてコロナ禍においても継続して資料情報提供の機能を果たすために、非来館型サービスや電子書籍やオンラインデータベースなど、デジタル媒体の資料の導入について検討することが必要です。
- ・公民館では、感染状況により、以下の期間、サービス内容を通常とは変更しました。
 - 4月8日～4月13日 貸館全面停止（貸館申込受付は実施）
 - 4月14日～5月17日 貸館全面停止（貸館申込受付も停止）
 - 1月14日～2月28日 貸館を20時まで制限（貸館申込受付は実施）
- ・公民館の自主事業の実施にあたっては、感染防止対策のため会場の定数の半分以下の人数で行い、感染防止対策が十分にできないと判断した事業については中止しました。
また、毎年実施している公民館まつりを中止しました。
- ・公民館としての非来館型サービスとして、オンライン講座を実施しました。
- ・グループ活動での部屋の利用について、軽体操系、歌唱系、管楽器系ごとに遵守事項を定め、感染予防に取り組みました。
- ・公民館事業については、研究大会とすべての体育祭は中止、春秋講座と文化祭も多くは中止となりましたが、感染防止対策を検討した上でWEB文化祭を実施した分館もありました。
- ・少年文化館では、子どもの居場所づくり事業において、オンライン講座を新たに実施し、毎年実施している庄内文化フェスティバル等を中止しました。
- ・少年文化館は、感染状況により、4月8日～5月18日の期間を休館としました。

【社会教育関連事業】

- ・成人式は、17か所の市立中学校の体育館と文化芸術センターで分散開催し、式典映像を各会場にライブ中継するとともにユーチューブでの配信も行いました。
- ・識字教室・学びの場は、緊急事態宣言期間中は開催を見合わせましたが、宣言解除後は再開し、学習の場を提供できるよう努めました。
- ・青少年自然の家わっぱるは、感染状況により、以下の期間、サービス内容を通常とは変更しました。
 - 4月1日～5月25日 休館
 - 5月26日 再開（家族単位・日帰りのみ、定員を5家族に制限）
 - 6月20日～1月12日 段階的に制限を緩和
 - 1月13日～3月7日 宿泊の新規受付を停止（感染拡大状況にあわせて施設内利用を制限）

3月8日～3月31日 宿泊の新規受付を再開(感染拡大状況にあわせて施設内利用を制限)

【文化財の普及啓発事業】

- ・市民対象の普及啓発事業としては、とよなか散策(曾根・岡町コース、能勢街道コース)について中止しましたが、史跡や名勝の特別公開、史跡めぐり等については、感染防止対策を講じながら、事業内容を変更・縮小して実施しました。また、原田しろあと館は初回の緊急事態宣言中は休館としましたが、その後は十分な感染防止対策を講じ、イベントの定員を縮小して開館するなど、市民の憩いの場としての文化財活用が持続できるよう努めました。
- ・一方、外部からの依頼に基づく出前講座や文化財公開に関わる協力事業、平和学習のための学校への資料貸出等について中止となりましたが、休業措置に伴う在宅学習を支援するため、市ホームページで文化財ビデオの動画配信を行いました。

【青年の家いぶき】

- ・青年の家いぶきは、初回の緊急事態宣言期間中は休館し、宣言解除後は使用できる部屋や使用人数などの利用制限を段階的に緩和しながら、2回目の宣言期間中は開館時間を20時までに短縮して施設の運営を行いました。
- ・また、主催事業については、高校生ダンスフェスタは中止しましたが、サイエンスラボやロビー展などは感染防止対策を講じながら内容を変更して実施しました。
- ・青年の家いぶきでは、感染状況により、以下の期間、サービス内容を通常とは変更しました。

4月1日～5月31日	休館(～4月7日 自習室のみ利用可)電話対応、受付業務は継続
6月1日～7月5日	用途に応じて順次再開(定員を半数程度に制限)
7月6日～1月13日	全館再開(定員を半数程度に制限)
1月14日～2月28日	利用を20時までに制限
3月1日～3月31日	開館時間を通常(21時まで)に戻す

【学校給食】

- ・(3月2日～3月17日(小学校) 3月2日～3月19日(中学校))
- ・4月7日～5月31日(小学校・中学校)給食提供中止しました。
- ・給食提供中止期間中、走井センター及び単独調理校の給食調理員及び走井センター対象校の給食配膳員は、子どもの居場所づくりの応援及び、医療用ガウン(簡易)の作成に従事しました。
- ・6月1日～6月12日分散登校による学校再開時、初日から給食提供しました。
- ・小学生向けに「おうちでできるかんたんレシピ(動画)」を作成し、ホームページ(とよなかの学習支援)に掲載しました。
- ・保護者向けに「おうちでできるかんたんレシピ」を作成しホームページに掲載しました。
- ・急遽休業になり、発注済みの食材対応が必要になりました。
 - ※社会福祉協議会を通し、子ども食堂等や他部署(市立豊中病院やこども園)に譲渡しました。
- ・学校休業期間中、原田南センター調理業務及び給食配膳員の委託事業者と委託料の支払い内容等について協議を行いました。

(参考)緊急事態宣言

		学校	イベント
1回目	2020年4月7日～5月25日	休業	開催自粛・中止
2回目	2021年1月8日～3月21日	休業せず	収容人数制限
(3回目	2021年4月25日～5月11日	休業せず	原則、無観客)

3. 結果一覧

各項目の評価結果は12ページ以降に掲載していますが、一覧にした結果は以下の通りです。

(1)、(2)・・・は豊中市教育振興計画における基本方向の番号を、①②・・・は施策の番号をそれぞれ示しており、おおむね施策ごとに評価しています。一部、複数の施策にまたがる事業が多くみられる場合や、指標や目標が共通である場合などについては、これらをまとめて評価することとしています。

前回 評価 結果	今回 評価 結果	ページ
----------------	----------------	-----

(1) 子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

① 幼児期からの教育の充実に取り組みます	—	—	16
② 確かな学力の向上を図ります 【重点】 英語教育においては、外国人英語指導助手派遣の充実（庄内さくら学園中学校は常駐）や英語教育コアスクール（英語教育研究校）における中学校英語科教員の小学校への乗入れ授業の実施や授業モデルづくりを進めるなど一層の充実を図ります。 【重点】 プログラミングなど児童・生徒の情報活用能力の育成を進めるため、タブレットPCなどICT機器を活用できる環境を整えます。 【重点】 児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制を進めるため、令和2年度(2020年度)に小学校3年生、令和3年度(2021年度)には4年生で35人学級編制を実施します。	B+	B+	18
③ 社会につながる多様な教育を進めます	C	C	22
④ 豊かな「ことば」と「感性」を育む読書活動を進めます	A	A	24
⑤ 豊かな人間性を育む教育を進めます	A	A	28
⑥ 体力の向上と健康づくりを進めます	B+	B+	30
⑦ 支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます	A	A	34
⑧ いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実をめざします 【重点】 スクールソーシャルワーカーについては、小・中学校への派遣を拡充し、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や長期欠席につながる課題を早期発見し、解消に向けた取り組みを推進します。	A	A	38
⑨ 小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます 【重点】 「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、本市初の義務教育学校である(仮称)庄内さくら学園の令和5年度(2023年度)開校に向けて準備を進めます。また、令和2年(2020年)4月に開校する庄内さくら学園中学校では、先行して中学校外国人英語指導助手(AET)の常駐や、3年生への1人1台タブレットPCの配備などの取り組みを進めます。(仮称)南校については、設計や工事などの事業手法に係る検討を進めます。	B+	B+	42

(2) 家庭・地域への支援を進めます

① 子育てや家庭教育を支援します	C ⁺	C ⁺	4 6
② 地域の教育力の向上を支援します			
③ 子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます			
【重点】令和4年度(2022年度)に供用を開始する(仮称)南部コラボセンターにおいては、非認知能力の育成など家庭教育支援の取り組みや、就学前から就学期、就労、高齢者に至る切れ目のない支援と教育が連携できる体制づくりを検討します。			

(3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します

① 開かれた学校園づくりを推進します	C ⁺	C	5 2
② 学校園と、地域の多様な人材を結ぶしくみづくりを進めます			

(4) 社会教育の充実をめざします

① 生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます	B	B	5 4
② 学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます			
③ 社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます			
④ 生涯をとおしたスポーツ活動を推進します	—	—	6 0
⑤ 歴史遺産(文化財)の保護・保存と活用を進めます	B ⁺	B ⁺	6 2

(5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます

① 就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます	A	A	6 4
② 教育相談等の充実を図ります	A	A	6 8
【重点】小学校におけるスクールサポーターの配置時間数の拡充などにより、学校の体制をサポートし、配慮を必要とする児童・生徒に応じた支援を行います。			
③ 安全・安心な学校園づくりを進めます	A	A	7 2
④ 教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます	B	B	7 4
【重点】教員の働き方改革においては、教職員が子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、勤務状況の実態を把握し、業務サポートスタッフを新たに配置します。また、ノークラブデーの実施、学校閉庁日の実施、会議等の精選、ICT等を活用した校務の効率化など多面的な取り組みを進めます。			
⑤ 学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます	C	C ⁺	7 8
⑥ 学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます	B ⁺	B ⁺	8 0
⑦ 社会教育施設の機能の充実や連携を進めます	B ⁺	B ⁺	8 2
⑧ 教育予算の確保に努めます	B	A	8 6

※【重点】は、令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた重点課題の取り組みです。

※ 市長部局へ移管した施策については、評価結果を「—」と表示しています。

評価結果集計

単位：施策（群）

	A	B ⁺	B	C ⁺	C	D
今回	8	6	2	2	2	0
前回	7	6	3	2	2	0

4. 令和2年度（2020年度）教育行政方針に掲げた取り組み

(1) 子どもたちの「人とつながり、未来を切り拓く力」を育みます

① 幼児期からの教育の充実に取り組みます

評価	－（市長部局へ移管済みのため評価対象外）
【成果】－	
【課題】－	

令和2年度（2020年度）教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 主な取り組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などを関係部局と連携し、就学前から継続した取り組みを進めます。	○各小学校区での幼保小連絡会において、情報や意見を書面等で交換し、具体的な保育教育内容の相互理解を図り、各校で園での教育内容について系統性を確認した。

令和2年度（2020年度）教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
－	－	－	－	－

②確かな学力の向上を図ります

(担当課:教職員課、教育センター、学校教育課)

評価

B⁺

【成果】外国語（英語）教育では、4 中学校区を英語教育コアスクールとして指定し、10 小学校区において、校区中学校の英語教員が外国語活動の授業を実践し、小学校における授業モデルづくりを継続した。

中学校教員の英語の専門性は、小学校教員の外国語（英語）の授業における指導力の向上に有効であることから、その実践の成果を校区の学校に報告し、市全体における小・中学校の連携や小学校における外国語（英語）教育の充実に寄与することができた。

児童・生徒全員に一人一台のタブレットを配備するとともに校内 LAN の整備を進め、学校の ICT 環境の充実を図った。また、ICT を活用した授業づくりの研修や GIGA スクールサポーター(※)の支援により、ICT を活用した授業の実施が図られた。

小学校1・2年生で実施してきた 35 人学級編制については、任期付常勤講師の配置により小学校 3 年生についても実施した。また、小学校高学年教科担任制については、非常勤講師の配置により小学校 21 校において実施した。一人ひとりの児童に向き合う時間の確保など、よりきめ細やかな指導が実現できた。

【課題】平成31年度(2019年度)の全国学力・学習状況調査の教科に関する結果において、平均正答率が全国平均を下回る教科について、その要因を分析し学力向上策を引き続き講じる必要がある。

また、小・中学校において英語学習能力が向上するよう、外国人英語指導助手の派遣の拡充を更に図っていく必要がある。

教職員の ICT を活用した指導力の向上を図るため研修を断続的に実施し、タブレットを活用した効果的な授業や家庭学習との連携の手法について、研究・検討を進め、定着を図る必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症や自然災害などによる学校休業時に、オンラインを活用し、学びを継続できる体制の構築をめざす。そのため、ICT 支援員(※)の配置充実を検討する必要がある。

国においては、令和 3 年度(2021 年度)より小学校 2 年生から順次 35 人学級編成が実施されることとなっており、令和 4 年度(2022 年度)からは小学校高学年教科担任制が実施予定となっている。このような国の動きに先駆けて、本市においては、市費による任期付常勤講師を活用した 35 人学級編成を令和 2 年度(2020 年度)に小学校 3 年生に実施し、令和 3 年度(2021 年度)に小学校 4 年生を対象に実施した。

また、平成 24 年度から実施している高学年教科担任制をさらに発展させていく必要がある。今後も「指導体制の充実」などの導入目的を具現化にするために、独自の制度設計に取り組む必要がある。

※G I G Aスクールサポーターとは…G I G Aスクール構想により配備した児童・生徒一人一台タブレットに係る授業支援や運用管理業務を行う支援人材。

※I C T支援員とは…G I G Aスクールサポーター業務に加えて、校務支援システムの活用や臨時休校等のオンラインシステムの活用、教職員研修など学校のI C T化全般を支援していく人材。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
<p>1. 新しい学習指導要領が小学校で令和2年度(2020年度)から、中学校で令和3年度(2021年度)からスタートします。発達の段階に応じた言語能力やプログラミング的思考などを子どもたちが身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。</p>	<p>○市内すべての市立小・中学校の学力向上担当者会を対象とした「学力向上担当者連絡会」等を計3回開催し、情報共有や先進校の授業参観により各校での取り組みの一層の充実を図った。公開授業実施校は全学年の授業公開を行い、資料として指導案や指導事項一覧を提供し、参加者は学んだことを自校の職員会議で共有するなどし、授業改善や学習評価の研究を推進した。</p>
<p>2. 【重点】英語教育においては、<u>外国人英語指導助手派遣の充実(庄内さくら学園中学校は常駐)や英語教育コアスクール(英語教育研究校)における中学校英語科教員の小学校への乗入れ授業の実施や授業モデルづくりを進めるなど一層の充実を図ります。</u></p>	<p>○「英語教育コアスクール」において、小・中学校が連携した外国語活動及び英語学習の充実を図るため研究推進校を指定し、4中学校区及び10小学校で、中学校の英語教員が外国語活動の授業を実施した。また、<u>外国人英語指導助手の派遣期間を延長するとともに、庄内さくら学園中学校には、年間を通じての派遣を行った。</u></p>
<p>3. 【重点】<u>プログラミングなど児童・生徒の情報活用能力の育成を進めるため、タブレットPCなどICT機器を活用できる環境を整えます。</u></p>	<p>○<u>児童・生徒の情報活用能力の育成のための一人一台タブレットの配備を完了した。【新規】</u></p> <p>○ICT活用のための教職員研修を16回実施するとともに、学校を訪問しての校内研修(プログラミング研修)を行うなど、のべ826人の参加があり、ICTを用いた授業の推進に取り組んだ。</p>
<p>4. 学習の質を一層高める授業改善や各学校におけるカリキュラム・マネジメント(※)などの取り組みを活性化させるため、児童・生徒の学力学習状況の分析や教育アドバイザーの派遣、市内すべての小・中学校の学力向上担当者を対象とした「学力向上担当者連絡会」等を実施します。</p>	<p>○市内小・中学校の学力向上に関わって、市内小・中学校管理職OBが務める教育アドバイザー2名を派遣するなど支援を行った。また、学習課題の大きな学校の学力向上担当者が年間3回集まり、書くことによる対話的な学びを中心とした確かな学力の育成に係る取り組み事例の共有や協議を行った。また、「学校取組シート」として研究テーマや校内体制、成果を確認するための方策などを共有し協議しながら各校の学</p>

<p>5. 【重点】児童一人ひとりに対するきめ細かな指導体制を進めるため、令和2年度(2020年度)に小学校3年生、令和3年度(2021年度)には4年生で35人学級編制を実施します。</p>	<p>力向上の取り組みの具体的な改善を進めた。</p> <p>○令和2年度(2020年度)に小学校3年生に実施し、令和3年度(2021年度)には小学校4年生で実施できる見込みである。【拡充】</p>
---	---

※カリキュラム・マネジメントとは・・・学校教育に関わる様々な取り組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度(2018年度)実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	80%	未実施	100%	令和2年度(2020年度)
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科数(注1)	6教科	未実施	全教科(4教科)	令和2年度(2020年度)
全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	児童 62.9 % 生徒 51.3 %	未実施	増加	令和2年度(2020年度)
外国人英語指導助手派遣時間数	小学校 7時間/クラス・年 中学校 13時間/クラス・年	小学校 6時間/クラス・3・4年 14時間/クラス・5・6年 中学校 20時間/クラス・1・2・3年	増加	令和2年度(2020年度)
全国学力・学習状況調査で、前年度に、児童・生徒がコンピュータ等のICTを活用する学習活動を1クラス当たり週1回以上行った学校の割合	児童 51.2 % 生徒 44.5 %	未実施	増加	各年度
小学校における35人学級編制	1,2年生で実施	3年生で実施	全学年実施	令和4年度(2022年度)

注釈：小学校の国語A問題、B問題、算数A問題、B問題、中学校の国語A問題、B問題、数学A問題、B問題の8教科。

令和元年度(2019年度)より、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の4教科となった。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小学校英語(外国語)体験活動	小学校3年～6年の各学級において、外国人ボランティアを活用し、外国語体験活動を実施した。	1学級あたり 実施時数上限 3・4年 4時間 5・6年 3時間
外国人英語指導助手派遣事業	小学校5・6年生と中学校全学年を対象に、学級担任、英語科教員と外国人英語指導助手(AET)のチームティーチングにより、英語学習におけるリスニング、スピーキング、リーディング等の指導を通じて英語学習能力の向上等を図った。	小学校 6時間/クラス・3・4年 14時間/クラス・5・6年 中学校 20時間/クラス・ 1・2・3年
スクールネットシステムの運用	スクールネットシステムの構築、維持、運用をして教育におけるネットワーク環境の活用を進めた。	校内LAN整備率 100%
教育情報化推進事業 (小学校・中学校)	小・中学校において、大型モニター、タブレット端末等の整備・活用を進め、次世代型教室環境の整備を推進するとともにICTの活用による授業改善をめざし、児童・生徒の情報活用能力の育成を図った。	大型モニター 設置校数 58校 (全小中学校)
科学教育推進事業	理科に関する教職員研修を実施した。また、小・中学生を対象に科学教室、理科展表彰式、サイエンスフェスティバルオンライン、出前授業も実施した。理科展については中止した。	講座等開催回数 43回
学力向上自主企画事業	全国学力・学習状況調査等から見える課題を明らかにし、学習課題が大きい学校に対し、選択と集中の視点による支援を行い、各校の課題に応じた効果的な学力向上方策を進めた。	実施校数 12校

③社会につながる多様な教育を進めます

(担当課:学校教育課)

評価

C

【成果】豊かな人間性や社会性を培うため、さまざまな体験活動を継続して実施するとともに、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成できるよう各中学校区の「キャリア教育カリキュラム」をもとにした主体的な学びに向けての授業づくり等の検討を進め、9年間を見通した中学校区単位でのカリキュラムづくりに取り組んだ。また、各校でキャリア・パスポート(※)を作成し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現を図ることに取り組み、また、子どもたちが人や社会と直接に関わる機会づくりとして、地域や事業所から講師を招いての講演や、職業についての聞き取り学習を実施するなど、社会への関心を持つ取り組みを行った。

【課題】「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある生徒の割合」の増加につながるよう、取り組みの成果を児童・生徒が実感できるような仕組みを工夫して進めていくことが必要であり、現在各校が実施している「体験したことを地域や社会に結び付けて考える取組」をより一層推進しながら、社会に参画・貢献する資質・能力及び態度の育成を意識したカリキュラムづくりが必要である。

また、キャリア・パスポートについては、各校における課題の把握や具体的な活用事例の共有などを進め、キャリア・パスポート活用の定着を図り、児童生徒自身の成長の自己評価につなげていく必要がある。

※キャリア・パスポートとは・・・児童・生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変化や成長を自己評価できるよう工夫された記録簿のこと。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 豊かな人間性や社会性を培うため、各校における小・中学校体験活動推進事業を継続して支援します。また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度が育成されるよう地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実を推進します。	<p>○各校でキャリア・パスポートの作成に取り組み、児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ることができるよう指導、支援した。</p> <p>○中学校区ではさまざまな職業の方等をゲストティーチャーとして招き、働くことの意義や社会的な役割についての講演を行い、生徒が質疑応答から学ぶとともに、職業についての聞き取り学習を行うなど、働くことの大切さや自らのキャリアについて</p>

	<p>主体的に考える機会をもった。</p> <p>○小学校では、「まちたんけん」で児童が公共施設や店舗で働く人の思いや願いを聞く等の取り組みを行い、社会科と教科横断的なキャリア教育の推進を継続して行った。</p>
--	--

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で、将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	児童 83.0% 生徒 70.1%	未実施	100%	令和元年度 (2019年度)
全国学力・学習状況調査で、地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある児童・生徒の割合	児童 62.2% 生徒 54.2%	未実施	増加	令和2年度 (2020年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
小学校体験学習推進事業	学習指導要領の主旨に基づき、小学校における「地域体験学習」「総合的な学習の時間」の円滑な実施に向け、実施計画・実施方法等について研究を進め、事業の充実を図った。	実施校数 41校(全小学校)
ユネスコスクールの活用等による国際教育の推進事業	ユネスコスクール加盟校並びにフレンドシップスクール提携校を中心にESD(持続可能な開発のための教育)カリキュラムを作成するとともに、国内外の学校間で協働学習に取り組んだ。また、成果を市内各学校へ発信し、国際教育の実践化に向けた取り組みを進めた。	ESD交流授業(活動) 実施回数 19回
中学校体験学習推進事業	各中学校において、地域の特性や生徒の実態に応じた特色ある体験学習を実施した。	対象校数 17校(全中学校)
寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学3年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に少年文化館で学習会を開催した。	中学3年生に向けた 学習・相談支援人数 614人

④豊かな「ことば」と「感性」を育む読書活動を進めます

(担当課:読書振興課)

評価

A

【成果】 新型コロナウイルス感染防止のため、事業や研修の一部を中止したが、本の紹介などの動画を作成し、読書啓発に取り組み、特に小学生対象のおすすめ本を紹介した動画については再生回数が 1,500 回以上となった。また、「子ども読書活動フォーラム」については講演動画を作成し、各小・中学校に配布するなど、感染防止を講じながら可能な方法で実施、多くの子どもたちが楽しんで視聴していたという声が寄せられた。

【課題】 新型コロナウイルス感染防止のための臨時休校の影響などから、学校図書館の児童・生徒の貸出冊数は、小学生が 62.8 冊、中学生が 11.0 冊となった。感染防止対策を講じながら読書活動、学習活動を支援する方法について、検討が必要である。また、中学生への貸出冊数を増やすために、各校の学校図書館活用状況の把握に努め、よりきめ細やかな支援内容を検討していくことが必要である。

読書振興課に大規模校の支援担当を配置し、必要に応じた支援を行っているが、各校のニーズに対応するきめ細やかな支援のあり方や、より効果的な学校支援業務のあり方を検討する必要がある。

令和 2 年度(2020 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 図書館では、子どもの年齢や、発達段階、興味に応じた多様な資料を収集し、提供するとともに、市民、関係部局、関係機関と連携して絵本講座などを実施し、本を手にするきっかけとなるよう読書環境の整備を進めます。	○子ども読書活動連絡会を 2 回開催し、コロナ禍での子どもの読書について情報共有と意見交換を行った(うち 1 回は書面開催)。 ○市民との共催で絵本作家と生物学者を招き、感染予防対策をはかりながら一部リモートによる講座と原画展を開催した。
2. 就学前においては、引き続き「ブックスタート事業」として 4 か月児健診の機会に読み聞かせや絵本のプレゼントを行い、絵本の楽しさを伝えていきます。また、地域の子育て支援センター等での読み聞かせ、小規模の保育施設等への団体貸出を継続して実施します。	○ブックスタート事業「えほんはじめまして」では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診時に引換券をお渡しし、後日図書館などで絵本を配布する形とした。また、NPO ブックスタートの職員に講師を依頼し、WEB 会議システムを活用して、スタッフ対象の研修を実施した。

<p>3. 学齢期においては、「とよなかブックプラネット事業」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。本を紹介し合う「ビブリオバトル」の普及、各学校独自で行っている図書委員会の読書活動の推進に向けた取り組みや一斉読書の実施、各教科の授業での活用状況についての情報収集を行い、各学校へ情報提供するなど、読書活動や調べ学習などを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○休校中の障害児通所支援事業所へ臨時配本サービス「えほん配達便」による大型絵本等の貸出を実施した。また学校図書館や保育施設へ団体リサイクルを実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「子ども読書活動フォーラム」については作家による講演動画を作成、各小・中学校に配布した。 ○小・中学校における学校図書館の活用状況を調査し、感染対策を講じながら実施した好事例について情報を収集した。また感染拡大防止に関わるガイドラインを作成した。臨時休校および公共図書館の休館中の読書案内のため、小・中学生向けブックリストおよび動画の作成・公開を行った。 ○学校図書館活用研修は実施しなかったが、リモートで受講可能な研修の情報提供を行った。 ○大規模支援担当の職員を配置、大規模校や学校司書不在の学校への支援を実施した。 ○新型コロナウイルス感染予防対策のため、図書館見学のスライドDVDを制作し、各小学校へ配布した。
---	--

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
市立図書館における児童書の貸出冊数	1,151,090 冊	954,038 冊	1,000,000 冊	増加	各年度
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	57.0 冊 (参考内訳) 小学校 76.0 冊 中学校 13.1 冊	47.4 冊 (参考内訳) 小学校 62.8 冊 中学校 11.0 冊	59.3 冊 (参考内訳) 小学校 78.6 冊 中学校 13.9 冊	小学校 80 冊 中学校 15 冊	令和2年度 (2020年度)
学校図書館を活用した授業実績(単元数)	小学校 3,000 単元 中学校 515 単元	小学校 2,524 単元 中学校 417 単元	小学校 3,046 単元 中学校 503 単元	増加	各年度
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	18,175 件	23,767 件	—	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
学校図書館教育の充実事業	学校司書を全小・中学校に配置し、授業での図書館活用を図るとともに、学校間相互並びに学校図書館と市立図書館の蔵書の一体的活用を図るため、図書運搬連絡車を運行した。	資料運搬システム利用冊数 99,638 冊
とよなかブックプラネット事業	事業の検証と、読書活動のさらなる活性化に向けた啓発活動に取り組んだ。教職員に向け情報発信をし、学校図書館を活用した授業作りを支援した。	とよなかブックプラネット事業推進委員会の開催回数 1 回
学校図書館システムの運用	蔵書管理や授業活用データベース等、運営関係者間の情報共有機能を含む「とよなか読書活動支援システム」を安定稼働させることにより、学校図書館を活用した読書活動・学習活動の活性化を支援した。	学校図書館活用データベースアクセス件数 23,767 件
子どもをとりまく読書環境整備の取り組み	乳幼児から 10 代の若者(YA世代=ヤングアダルト世代)まで、子どもの年齢や興味に応じた多様な資料の収集と提供、行事の開催を行った。	児童書の蔵書数 302,495 冊

⑤豊かな人間性を育む教育を進めます

(担当課:学校教育課)

評価

A

【成果】 学校現場において、今日的なテーマに応じた人権課題についての教職員研修を実施し、各学校における人権教育の取り組みの充実を図った。なかでも男女平等教育啓発教材「To you」を引き続き配付し、小・中学校における男女平等教育の推進を図るとともに、小中学校 9 年間を通した部落問題学習のモデルカリキュラムの周知を図り、活用を促した。休校措置や分散登校等で授業時間の確保が困難な状況ではあったが、「To you」については、小・中学校の 8 割以上で活用があったほか、人権教育啓発推進校のうち数校において、モデルカリキュラムを取り入れた部落問題学習の取り組みを始めた。

【課題】 人権教育の継承と充実に向け、部落問題学習のモデルカリキュラム等、人権教育関連資料を活用し、教職員がさまざまな人権課題に対する理解を深め、実践的な指導力の更なる向上を図る取り組みが必要である。

令和 2 年度(2020 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 人権教育については、人権教育啓発推進校を核とした特色ある取り組みの情報発信及び共有を進めるとともに、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」、児童・生徒向けの男女平等教育啓発教材「To You」などの人権教育教材・資料等を有効に活用しながら、小・中学校における人権教育を一層推進し、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を図ります。また、豊中市同和問題解決推進協議会の答申を踏まえ、今日における同和教育のさらなる推進に取り組みます。	○人権教育啓発推進校 23 校において実践研究を進め、その成果を啓発資料集等にまとめ、スクールネットに掲載する等、市内小・中学校教職員に情報発信することができた。男女平等教育啓発教材「To you」を配付し、いっそうの活用を促すとともに昨年度作成した部落問題学習のモデルカリキュラムをスクールネット等に掲載し、周知・活用を促した。また、現状に応じた人権課題をテーマに設定し、効果的な教職員研修にむけて、地域を歩き、出会いや体験を大切にしたフィールドワークを活用するなど、小・中学校における人権教育の推進を図った。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童・生徒の割合	児童 75.3% 生徒 71.3%	未実施	—	増加	令和2年度 (2020年度)
「サウンドスクール事業(※)」授業等支援活動実施校数	33校	11校	44校	増加	各年度
「サウンドスクール事業(※)」伝統音楽の普及実施校数	12校	0校	8校	増加	各年度

※注釈：大阪音楽大学との連携による「授業等支援活動」と箏（琴）の貸出による「伝統音楽の普及」を実施し、音楽文化の醸成による「音楽が溢れる学校園づくり」を進める取組み。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
人権教育啓発推進事業	各校における人権学習・人権教育研修の推進を支援した。また、人権教育啓発推進校による実践研究の発表会を実施した。	人権教育 啓発推進校数 23校
教職員研修推進事業	教職員対象の人権教育研修の企画・運営を行い、各種研修会への参加促進をめざし資料代等の費用を支援した。	教職員対象 人権研修開催回数 7回
小学校連合音楽会・中学校音楽研究演奏会・サマーブラスフェスティバル	例年、発表校の児童・生徒による合唱、器楽合奏、吹奏楽等の演奏及び相互の鑑賞を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	新型コロナウイルス 感染症の 影響により中止

⑥体力の向上と健康づくりを進めます

(担当課:学校給食課、学校教育課)

評価

B⁺

【成果】子どもたちの運動に対する興味関心を高めることや、教員の授業力の向上のため、からだづくり研究推進校における体育の授業に関する研究を支援した。

全校で食物アレルギー対応が可能となり、安心・安全な給食を提供した。

【課題】小学生について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査(令和2年度(2020年度)は未実施)において、全国と比較し低い傾向があらわれており、小学生の体力向上のための取り組みをより推進していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、学校給食に関するイベントを中止とした。コロナ禍において、学校給食を活用した食育の推進について検討する必要がある。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学生については全国と比較し低い傾向があらわれていることから、「からだづくり研究推進校」における体育の授業に関する指導・助言を行い、校内研修等の取り組みの支援とともに、実践事例の共有及び活用に努めます。また、「わくわくスタートかけっこ教室(小学生陸上教室)」において、引き続き専門スタッフを小学校の体育の授業に派遣し、運動の基本である“走ること”に対する興味・関心を高めます。	<p>○「からだづくり研究推進校」として、昨年度に引き続き、野畑小学校を指定し、校内研修等の取り組みを支援した。</p> <p>○「小学生陸上教室」については、15校での実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。</p> <p>○全中学校に、運動部活動指導協力者をのべ49人、2,198回(前年度、41人、2,370回)派遣し、教職員と共に専門的な指導を行った。</p> <p>○学校での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、対応マニュアルの作成や消毒等に必要な物品を配布するなど、全小・中学校の児童生徒の健康保持に取り組んだ。</p>
2. 小学校給食では、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して実施し、学校現場における食育の充実を推進します。	<p>○国による緊急事態宣言により、「給食をいっしょに」事業は中止とした。</p>

<p>3. 走井及び原田南、両学校給食センターでは、学校給食を通じて食育に対する関心を高められるよう施設見学の受け入れや給食に関わるイベントを行うなど情報発信を進めます。</p>	<p>○走井学校給食センターでは 2 回、原田南学校給食センターでは1回の施設見学を受け入れた。給食に関わるイベントは中止とした。</p>
<p>4. アレルギー対応については、全学校において取り組みを進めます。</p>	<p>○全学校において、アレルギー対応食の提供を可能とした。</p>
<p>5. 中学校給食では、栄養バランスに配慮した献立で、デリバリー給食を推進します。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、給食推進事業は中止とした。</p>

令和 2 年度(2020 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	新型コロナウイ ルスの影響を 受けなかった 場合の 試算数値	目標	目標年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き」と答える児童・生徒の割合	児童 61.1% 生徒 54.1%	未実施	—	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で全国平均を上回っている種目の割合	児童 25.0% 生徒 38.9%	未実施	—	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	児童 82.3% 生徒 78.2%	未実施	—	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
う歯(虫歯)がない児童・生徒の割合	児童 57.9% 生徒 62.2%	児童 50.6% 生徒 54.4%	—	増加	令和 2 年度 (2020 年度)
給食調理員の小学校訪問数	39 校	0 校	41 校	全小学校 (41 校)	令和 2 年度 (2020 年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
体力向上推進事業	児童・生徒の体力向上を図るため、水泳大会・プール開放事業・実践型スキルアップ研修・小学生陸上教室の開催、からだづくり研究推進校の指定などの事業を行っている。	水泳大会 中止※ プール開放 中止※ 実践型スキルアップ研修 中止※ 小学生陸上教室 中止※ 研究推進校1校 ※新型コロナウイルス感染症の影響により実施見送り
食育推進	豊中市食育推進計画並びに各校の食に関する指導計画に基づき、食育教室を開催し、食育の推進を図っている。	新型コロナウイルス感染症の影響により「親子クッキング」は実施見送り

⑦支援の必要な子どもを支え、ともに学ぶ教育を進めます

(担当課:学校教育課、児童生徒課)

評価

A

【成果】 支援学級在籍児童・生徒の状況に応じて介助員を配置するとともに、看護師を派遣するなど、ニーズに対応した取り組みを継続実施した。また、安定して看護師を派遣できるよう、市立豊中病院と協定を結び、医療機関の持つ人材確保や人材育成機能などの支援のもと、看護師派遣実施体制を構築した。

帰国・渡日児童・生徒及びその保護者への支援については、コロナ禍における学校生活上の不安等にきめ細かくに対応するため、通訳者や支援者を学校に派遣し、スムーズな意思疎通等のサポート及び学習支援に努めた。

【課題】 支援学級在籍児童・生徒の増加傾向が継続していること、障害特性が多様化していることなど、一人ひとりのニーズに対応するためには、適正な介助員数の配置が必要である。また、市立豊中病院との連携は、教育委員会・病院、双方の課題を共有しながら協議を重ね、安定的な看護師派遣の体制構築に取り組むことが必要である。

帰国・渡日児童・生徒の増加、多国籍化にともない、今後においても母語支援者の確保を安定的に維持するために、NPO や関係団体との更なる連携が必要であるとともに、さまざまな状況に応じた柔軟な支援体制づくりに取り組むことが必要である。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。支援学級在籍児童・生徒の大幅な増加が継続しており、障害特性が多様化していることから、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援ができるよう、介助員の配置、充実を図ります。また、医療的ケアについては安定的に看護師が確保できるよう制度構築に引き続き取り組みます。	<p>○支援学級在籍児童・生徒 1,744 人(前年度 1,619 人)に、介助員 70 人(前年度 60 人)を配置した。</p> <p>○日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒 12 人(前年度 9 人)に看護師 20 人(前年度 21 人)を巡回派遣した。</p> <p>○支援学級在籍児童・生徒の増加傾向は継続しており、人的・物的な体制整備を検討した。</p>
2. 児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上を図るため、巡回相談や支援教育研修、適切な就学相談や進路相談を行うとともに、関係機関との連携を進めます。	<p>○就学相談(就学前)を 286 件(前年度 268 件)行い、関係機関との連携を進めた。</p> <p>○障害児教育研修を実施し、教職員 299 人が参加した。</p> <p>○適切な就学相談や進路相談に努め、関係部</p>

<p>3. 帰国・渡日等児童・生徒の日本語力や生活力の向上を図り、児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣やこども日本語教室、国際教室等の充実に努めます。また、今後さらに多様化する言語へ対応できるように通訳者の確保に取り組めます。</p> <p>4. 第四中学校夜間学級において、中学校を卒業していない人、または実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人に向けて、学びの機会の確保・充実を進めます。</p>	<p>局との更なる連携を進めた。</p> <p>○帰国・渡日児童・生徒の増加、多国籍化傾向があるなか、学校生活における不安を解消し、教職員・児童・生徒との潤滑なコミュニケーションをとるため母語のわかる通訳者を学校に派遣し、DLA(日本語能力測定法)の活用により、日本語力向上のための適切な支援につなげることができた。受け入れにあたって、プレクラスの実施や、受け入れ後も相談員を学校派遣する等、とよなか国際交流センターとも連携しながら継続的に支援を行った。</p> <p>○コロナ禍の状況下、こども日本語教室については郵送による添削指導やオンライン授業等を取り入れながら、年間を通じて実施し、国際教室においても桜井谷小学校、上野小学校、昨年度の高川小学校に続き、今年度は熊野田小学校、豊島西小学校、東豊中小学校に新たに開講して拡充し、帰国・渡日児童・生徒の日本語の読み書き、学習支援等をはじめ、子どもの居場所づくりの充実を図った。</p> <p>○夜間中学における教育活動の充実を図るため、第四中学校夜間学級と連携し、広報・相談体制の充実、教育課程及び教職員の配置・研修について、調査研究を行った。</p>
---	--

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
学校への巡回相談の回数	80回	67回	維持	各年度
小・中学校に配置している障害児介助員の数	60人	70人	増加	各年度
支援が必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	100%	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
通訳派遣事業	帰国・渡日の児童・生徒や保護者と学校の間で意思疎通や、子どもが学校生活に慣れることや教科学習の補助を目的に、日本語指導者や通訳者を学校に派遣した。	派遣回数 846回
国際教室	桜井谷、上野、高川、熊野田、豊島西、東豊中の各小学校において、帰国渡日児童に対し、日本語の読み書きなどの学習活動サポートや、さまざまな国の文化を学ぶこと等を目的として国際教室を開催した。	開催回数 94回
支援学級管理運営事業	発達に関して支援を要する幼児・児童・生徒が、より安心・安全に学校生活を送れるよう適切な就学相談や進路相談を行うとともに、関係機関との連携を進めた。	就学相談及び 進路相談数 607件
学校支援事業	巡回相談を活用し、児童・生徒の理解を深め、適切な支援を進めるとともに、必要な備品の購入等を行った。	巡回相談 実施校数 延べ67校

⑧いじめや不登校への対応をはじめとして、生徒指導の充実をめざします

(担当課:教職員課、児童生徒課)

評価

A

【成果】 子どもたちへのきめ細やかな指導、学校体制強化、大規模な小学校への学校運営支援のため、任期付常勤講師や会計年度任用職員などを継続して配置し、大きな成果をあげた。

豊中市いじめ防止基本方針を周知し、豊中市いじめ防止等対策審議会等を開催し、いじめへの早期対応や未然防止等について議論を深め、学校におけるいじめ防止等に向けた組織的な対策を推進した。

長期欠席・不登校の未然防止及び早期支援を目的に、長期欠席・不登校の児童・生徒に関する情報の迅速な把握及び分析を行うとともに、学校からの聞き取りを丁寧に行うことで、状況に合った不登校児童・生徒への相談活動や体験活動の支援を行った。

【課題】 児童一人ひとりにきめ細やかな指導を実施するための小学校35人学級編制の取り組みといじめ・不登校・生徒指導上などの課題を考慮し、教育委員会が特に必要であると認めた場合において、課題に応じたきめ細かな教育活動の推進を図る学校教育充実支援事業(※)の取り組み内容について、35人学級編制事業での成果や課題を分析し、再検討する必要がある。

改定した豊中市いじめ防止基本方針の市民への周知及びいじめの未然防止や、積極的認知からの早期対応に向けた具体的な取り組みの強化を行う必要がある。

長期欠席やいじめについて、未然防止ができるよう感度を高める取り組みが引き続き必要である。

※学校教育充実支援事業とは・・・いじめ・不登校・生徒指導上等の課題を考慮し、教育委員会が特に必要と認める場合において、課題に応じたきめ細かな教育活動を推進するため、課題に対応する主担を配置、または増学級を行うための教員を配置する事業のこと。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. いじめの未然防止・早期発見・事案対応を行うため、「いじめを許さないまち」として市長部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づく各学校の取り組みを進めるとともに、いじめの認知など、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方	○豊中市いじめ問題対策連絡協議会を1回、豊中市いじめ防止等対策審議会を4回(定例2回、臨時2回)開催し、学校におけるいじめ対応や未然防止等について議論を深め、対応力の向上を図った。

<p>針」の効果的な運用を進めます。</p> <p>2. 【重点】スクールソーシャルワーカーについては、<u>小・中学校への派遣を拡充し、いじめにつながる子どものコミュニケーションに関する課題や長期欠席(※)につながる課題を早期発見し、解消に向けた取り組みを推進します。</u>さらに、少年文化館においては、不登校児童生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動に取り組みます。不登校児童生徒の社会的な自立につながるよう、さまざまな生活体験や人とのふれあいを深めながら、学校への復帰を支援するとともに、創造活動スタッフによる小学校での部分登校支援や家庭訪問などアウトリーチ支援の充実を図ります。</p> <p>3. 小学校から中学校への環境の変化に伴う学習面のつまずきや不登校の解消に対応するため、非常勤講師の配置や、一学級あたりの児童・生徒数を減らすなどの方策を講じます。特に児童数の多い小学校には、学校運営を支援する人材を配置し、多様化する課題に対応できる組織づくりを進めます。</p>	<p>○<u>不登校等の課題に対して学校と福祉機関をつなぐ専門家スクールソーシャルワーカーの派遣時間を3,797時間から6,924時間に増やした。</u>【拡充】ケース会議にスクールソーシャルワーカーが入り、専門的な視点での見立てや役割分担をすることで、早期支援を適切に行うことができた。</p> <p>○任期付常勤講師を4校、会計年度任用職員を12校配置した。</p> <p>○大規模な小学校2校に学校運営支援員として会計年度任用職員を配置した。</p>
---	---

※長期欠席とは・・・年間30日以上欠席を意味し、その内訳は「病気理由」「不登校理由」「その他理由」となる。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
不登校児童・生徒の出現率 (注1)	児童 0.57% 生徒 2.51%	児童 0.88% 生徒 3.38%	減少	令和2年度 (2020年度)
新規不登校児童・生徒出現率 (各年度における継続でない不登校児童・生徒の割合)(注2)	27.0%	28.8%	減少	令和2年度 (2020年度)
少年文化館の創造活動にかかる児童・生徒の学校復帰率	80.3%	78.7% 85/108人	増加	令和2年度 (2020年度)
スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数	530人	1,047人	増加	各年度
スクールソーシャルワーカー事案解消率(注3)	45.0% 374/828件	53.1% 699/1,316件	増加	令和2年度 (2020年度)
小中学生問題行動件数	24件	52件	減少	令和2年度 (2020年度)
全国学力・学習状況調査で「いじめは絶対いけない」と思う児童・生徒の割合	児童 85.7% 生徒 78.1%	未実施	100%	令和2年度 (2020年度)
小学校・中学校におけるいじめの解消率(注4)	小学校 91.0% 161/177件 中学校 95.2% 120/126件	小学校 92.8% 244/263件 中学校 91.1% 194/213件	小学校 100% 中学校 100%	令和2年度 (2020年度)
学校教育充実支援講師配置校数	20校	16校	20校	令和2年度 (2020年度)

(注1) 不登校の児童・生徒数(年間30日以上欠席した児童・生徒のうち、理由が「不登校」である児童・生徒数)

$$\text{不登校児童・生徒の出現率} = \frac{\text{不登校の児童・生徒数}}{\text{全児童・生徒数}}$$

過去3年間の経緯

年度	豊中市	大阪府
平成30年度(2018年度)	児童 0.57% 生徒 2.51%	児童 0.7% 生徒 3.68%
令和元年度(2019年度)	児童 0.65% 生徒 2.55%	児童 0.65% 生徒 3.84%
令和2年度(2020年度)	児童 0.88% 生徒 3.38%	未確定(※)

※令和3年(2021年)11月頃公表予定

新規の不登校の児童・生徒数

(注2) 新規不登校児童・生徒出現率 = $\frac{\text{不登校の児童・生徒数}}{\text{年間30日以上欠席した児童・生徒のうち、理由が「不登校」である児童・生徒数}}$

過去3年間の経緯

年 度	豊中市	大阪府
平成30年度(2018年度)	27.0%	46.2%
令和元年度(2019年度)	44.4%	47.8%
令和2年度(2020年度)	28.8%	未確定(※)

※令和3年(2021年)11月頃公表予定

(注3) スクールソーシャルワーカー事案解消率 = $\frac{\text{文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」+「支援中であるが好転」件数の割合}}$

(注4) 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定(平成29年3月)により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされた。

(2要件)

- ①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。
- ②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

$$\frac{\text{令和2年度(2020年度)解消率} = \frac{\text{令和3年(2021年)6月末現在で解消しているものの件数}}{\text{令和2年度(2020年度)のいじめの認知件数}} \times 100$$

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
中学校少人数学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまずきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校1年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図った。	非常勤講師配置総時間 21,474時間
創造活動(不登校対応)	不登校児童・生徒に対して、本人の興味・関心から行動化させ、自らが活動する過程で社会生活の基本や人間関係のあり方を体得させ、学校及び保護者と連携して学校生活復帰の働きかけをする。少年文化館において、相談援助、訪問援助、自主創造活動を実施した。	実施対象延べ件数 4,287件
【再掲】寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学3年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に少年文化館で学習会を開催した。	中学3年生に向けた学習・相談支援人数 614人

⑨小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めます

(担当課:学校教育課、教職員課)

評価

B⁺

【成果】 中学校進学時の環境の変化による学習面のつまづきや生徒・指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校少人数学級の配置対象を拡大した。

また、義務教育学校(※)関係校については、学校教育充実支援事業実施要綱を変更し、小・中学校の連携や一貫性のある教育を進めることを可能とする人員体制づくりを支援した。

(仮称)庄内さくら学園開校に向けて庄内さくら学園中学校を開校し、庄内小学校・野田小学校の同居を開始した。関係4校で構成する推進委員会及びテーマごとの部会において、義務教育9年間を見通したカリキュラムを検討した。(仮称)南校については開校時期を令和8年(2026年)4月、事業手法をデザインビルド方式に決定した。

【課題】 中学校少人数学級を充実させ、より柔軟な教育を実現するために、講師配置の更なる人員確保(拡大)が必要である。

(仮称)庄内さくら学園の開校に向け、9年間のカリキュラム等を具体的に決めていくことが必要である。また、地域や保護者にも学校行事や異学年交流・特色ある教育活動等の9年間を通じた一貫性のある教育内容などについて、説明をしていく必要がある。

(仮称)南校については、デザインビルド事業者選定へ向けた準備を着実に進めていくことが必要である。

庄内地域で取り組んでいる義務教育学校などを含めて、小中一貫教育をより一層進めていく必要がある。

※義務教育学校とは・・・平成27年(2015年)学校教育法の一部改正により、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校として制度化されたもの。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 英語教育や道徳教育、キャリア教育等において、系統性・連続性を重視した教育活動を推進するため、すべての中学校区で義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を充実させる「小中一貫教育推進事業」を継続するとともに、小・中学校間の円滑な接続を図るため、小学校高学年教科担任制や中	○「少人数指導」「小中連携推進」「生徒指導対応」「小規模対応」「不登校対応」など各校の課題解消を図るため、非常勤講師を配置し、各校の指導体制の充実を行った。 ○本市が独自に導入している小学校高学年教科担任制については、複数の教員で子どもを見ることで、課題について多くの教員で情

<p>学校教員による小学校への乗入れ授業等を実施します。</p> <p>2. 【重点】「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、本市初の義務教育学校である(仮称)庄内さくら学園の令和5年度(2023年度)開校に向けて準備を進めます。また、令和2年(2020年)4月に開校する庄内さくら学園中学校では、先行して中学校外国人英語指導助手(AET)の常駐や、3年生への1人1台タブレットPCの配備などの取り組みを進めます。(仮称)南校については、設計や工事などの事業手法に係る検討を進めます。</p>	<p>報共有することができ、迅速な対応をすることが可能となった。</p> <p>○指導の充実や教員の授業の工夫改善を行った。</p> <p>○(仮称)庄内さくら学園開校に向けて、庄内さくら学園中学校を開校(第六中学校と第十中学校を統合)し、庄内小学校・野田小学校の同居を開始した。【新規】</p> <p>○関係4校で構成する推進委員会及びテーマごとの学習指導部会、生徒指導部会、国語部会、算数・数学部会等を開催し、義務教育9年間を見通したカリキュラムを検討した。</p> <p>○庄内さくら学園中学校に外国人英語指導助手(AET)を常駐させるとともに、1人1台タブレットPCを全学年に配備し、教科学習等での活用を開始した。【拡充】また、加配教員を活用し、関係小学校3校を対象に同一教員が授業を行うなど、学校間の連携を進めた。</p> <p>○(仮称)南校については開校時期を令和8年(2026年)4月、事業手法をデザインビルド方式に決定した。</p>
--	---

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
小・中学校への兼務教員を配置する学校数	41校	15校	全校 (58校)	令和2年度 (2020年度)
義務教育学校(仮称)庄内さくら学園の開校	—	—	開校	令和5年度 (2023年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
中学校少人数学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまづきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校1年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図った。	非常勤講師 配置総時間 事業合計 21,474 時間 うち小中連携分 教職員課より 4校 8人配置 1,649 時間 学校教育課より 9校 9人配置 3,150 時間
「小中一貫教育」推進事業	小・中学校間の円滑な接続と指導の一貫性や系統性を図るため、各中学校を中核校とし児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して9年間を見とおした取り組みを進めた。	研修会開催数 12回
小学校高学年教科担任制	小学校高学年担任による交換授業を行うとともに6年生の体育科、理科、外国語活動等の非常勤講師を1人配置し、中一ギャップの解消及び義務教育9年間を見据えた効果的な学習指導環境の構築を推進した。	実施校数 20校

(2) 家庭・地域への支援を進めます

- ① 子育てや家庭教育を支援します
- ② 地域の教育力の向上を支援します
- ③ 子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組みます

(担当課: 社会教育課、中央公民館、読書振興課、学校教育課、児童生徒課、
学び育ち支援課)

評価

C⁺

【成果】 家庭教育支援事業では、新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響により、小・中学校や高校等への出前授業や地域での学習会の開催数や参加人数は減少したが、感染防止対策を講じながら、活動は継続した。

学校を拠点とした放課後の子どもの居場所としての地域子ども教室では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催数や参加者人数は減少したが、感染防止対策を講じながら、活動は継続した。

また、放課後の子どもの居場所づくり事業を拡充し、計 10 小学校で実施した。

感染防止対策を講じながら、子ども読書活動連絡会を開催し、コロナ禍における子どもの読書や環境について情報共有を行った。

また、講座や研修を通じて読み聞かせやブックスタート事業を支えるボランティアの活動を支援した。

青少年の健全育成について、関係団体による巡視活動、研修会開催等を通して、地域とともに安心・安全な環境づくりに取り組んだ。

【課題】 家庭教育支援については、人間性や学力の基礎となる「未来に向かう力」を地域社会全体で育むことをめざし、関係部局、市内の NPO や市民活動団体等と連携し、新たな参加を促進するとともに、家庭での実践につなげるための情報発信等の工夫が必要である。

学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進するため、地域子ども教室、放課後こどもクラブ事業及び放課後の子どもの居場所づくり事業の連携や効果的な組み合わせ等について検討が必要である。

コロナ禍における図書館での事業について、感染防止策を講じながら実施できる事業手法や地域の子育てサロン等に参加しない家庭に向けた情報発信、家庭での読書習慣につなげる更なる工夫が必要である。

青少年指導ルーム指導員会はその活動を終えて、青少年健全育成会に合流したため、その連携を図る必要がある。

令和 2 年度(2020 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状 況
<p>1. 乳幼児・保護者と高校生の世代間交流や、家庭教育・子育てに関する講座等、学校・地域への学習機会の拡充を進めます。</p> <p>2. 地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロンや子育て支援センター等市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。</p> <p>3. 新・放課後子ども総合プランに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営の推進とともに、放課後の子どもの居場所づくり事業を拡充することにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。</p>	<p>○東丘小学校に親学習ファシリテーターを派遣し、3年生の全クラス児童を対象に明日の親のための講座を開催した。</p> <p>○地域教育協議会(すこやかネット)と連携し、家庭教育や子育てに関する講演会、学習会を2中学校区で開催した。</p> <p>○地域の子育て支援センターや子育てサロン等での絵本の読み聞かせ講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、一部は状況に応じて、感染予防対策を講じながら実施した。</p> <p>○市の新型コロナウイルス関連サイトで、絵本の紹介や読み聞かせのQ&Aについて動画を制作・掲載した。</p> <p>○「ほっぺちゃん通信」(豊中市こども相談課公式ツイッター)に図書館に関する情報を提供し情報発信の機会とした。</p> <p>○コロナ禍で活動が困難となっていた読み聞かせのボランティアに対し、フォローアップ講座(年2回開催のところ1回を中止、残り1回は本の紹介をテーマに書面開催)を実施し、活動を支援した。</p> <p>○<u>地域子ども教室、放課後こどもクラブの一体型の運営をめざす放課後の子どもの居場所づくり事業を拡充し計10小学校(大池小・野畑小・西丘小・寺内小・豊島西小・桜井谷小・東丘小・高川小・刀根山小・新田南小)で実施した。</u></p> <p>【拡充】</p> <p>○学校を拠点とした子どもの居場所づくりとして、上記の放課後の子どもの居場所づくり事業のほか、地域団体が主体となり運営する地域子ども教室を26の小学校区で実施した。</p>

<p>4. 保護者、地域住民、青少年の健全育成に関わる団体とともに、関係機関等と連携して、子どもたちの健全な育成のための環境づくりに取り組めます。</p>	<p>○青少年指導ルーム指導員会による校区巡視活動及び環境浄化活動、青少年健全育成会によるあいさつ運動や巡視活動等を実施し、安心・安全な環境づくりに取り組んだ。また、健全育成団体や地域団体参加者などを対象に動画配信等による研修会を開催し、学校と地域の連携やこども理解等に関する啓発をすすめることができた。</p>
<p>5. 青年の家いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して自らの将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携や高校生世代への情報発信を行います。</p>	<p>○青年の家いぶきでは、高校生ダンスフェスタがコロナ禍のため中止とした。サイエンスラボいぶきや高校写真部によるロビー展など実施可能な事業を中心に取り組んだ。若者支援総合相談窓口では、主に10歳代・20歳代の若者の不登校や引きこもりの相談支援を実施した。</p>
<p>6. 【重点】令和4年度(2022年度)に供用を開始する(仮称)南部コラボセンターにおいては、<u>非認知能力の育成など家庭教育支援の取り組みや、就学前から就学期、就労、高齢者に至る切れ目のない支援と教育が連携できる体制づくりを検討します。</u></p>	<p>○(仮称)南部コラボセンターにおける家庭教育支援の取り組みを視野に、関係課、地域教育協議会(すこやかネット)、市民団体と連携し、大阪府教育委員会作成のリーフレットによる非認知能力の育みのための啓発や、地域の人材育成の視点による市民講演会を開催した。</p>

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
市民意識調査で子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	市民意識調査無	2年に1回の実施のため当年度は無	—	60%	令和2年度(2020年度)
全国学力・学習状況調査で、今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	児童 49.6% 生徒 30.9%	未実施	—	増加	令和2年度(2020年度)
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	2,012人	269人	2,400人	増加	各年度
公民館における子育て子育て事業の延べ参加人数	3,437人	1,560人	3,456人	4,000人	令和2年度(2020年度)
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	54回	12回	50回	維持	各年度
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	87,249人	11,122人	83,800人	維持	各年度
地域子ども教室の大人の延べ参加人数(安全管理員・ボランティア)	22,829人	2,881人	22,200人	維持	各年度
地域教育コミュニティフォーラム参加人数	34人	オンライン参加(視聴)231件	50人以上	増加	各年度
「青少年健全育成会」の推進委員の人数	2,170人	1,714人	—	増加	各年度
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	482人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	—	維持	各年度
青少年施設の利用団体数(注1)	663団体	472団体	—	維持	各年度

(注1)団体による施設の延べ利用回数をさす

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
次世代育成講座	子育て・子育て親育ち事業や世代間交流事業など次世代育成に係る講座や講演会を実施した。新型コロナウイルスの影響により、例年の実績を下回っている。	開催回数 59回
地域教育協議会 (すこやかネット)	市内全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育て講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図った。	各地域における フェスタ等 延べ参加人数 3,559人
学校地域連携 ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図った。	学校支援 ボランティア 延べ参加人数 44,716人
とよなか地域 子ども教室	各小学校区単位で実行委員会を設置し、週1回程度、土日などの休日や放課後に子どもたちが地域のおとなと交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を活かした取り組みを行った。	延べ参加人数 11,122人
子どもの居 場所づくり	子どもたちが憩い、学び、集える場を提供し、文化クラブ、カルチャー教室、わくわく講座、卓球台開放、アート展・各種競技大会等の行事を実施したが、新型コロナウイルスの影響がなければ、延べ約4,800人の参加が見込まれた。	延べ参加人数 1,833人
子ども・若者育 成支援事業	概ね15歳から39歳までの若者とその家族、支援者を対象とした若者支援総合相談窓口を運営し、ひきこもり等の困難を抱えた若者の社会的自立を支援し、相談窓口と関係支援機関をつなぐ連絡調整を行った。	窓口への 相談ケース数 112件
成人式	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、文化芸術センターと17か所の市立中学校で分散開催し、式典の映像を各会場へライブ中継するとともに、ユーチューブでの配信も行った。	参加人数 約2,700人
高校生ダンス フェスタ	ダンスに取り組む高校生世代による実行委員会が企画検討から当日の運営までを担うダンス発表会の実施を想定していたが、コロナ禍のため中止となった。	新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため 中止

(3) 学校園・家庭・地域の連携を促進します

- ①開かれた学校園づくりを推進します
- ②学校園と、地域の多様な人材を結ぶしくみづくりを進めます

(担当課:学校教育課、学び育ち支援課)

評価

C

【成果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、学校と地域の連携を学校支援コーディネーターが推進する「学校地域連携ステーション」において、地域や学生のボランティアが、総合学習や放課後学習などの学校教育活動を支援する取り組みを継続して実施した。

地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりの一つとして、コミュニティ・スクールのモデル校実施を行うため、具体的な制度構築に取り組んだ。

(仮称)庄内さくら学園の開校に向けて、大阪音楽大学に依頼し、校歌を作成した。

【課題】 教育活動に携わる担い手が固定化し、引き続き新たな担い手の発掘・育成が必要である。更に、コロナ禍の状況のなかで、新たな活動手法を検討し、維持継続する必要がある。

また、コミュニティ・スクールなど、国の動向を注視するとともに、学校・家庭・地域の連携による地域社会全体での教育活動をより効果的に推進するための新たな仕組みづくりを進めていく必要がある。

コミュニティ・スクールのモデル校実施における成果と課題を把握し、実施校の拡充を図る必要がある。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 学校と地域をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーターの機能・体制を充実し、「学校地域連携ステーション」の活動を広げ、地域の実情に応じた多様な取り組みが広がるよう進めます。	○小・中学校 35 校に学校支援コーディネーターを配置し、学校と地域の連携の取り組みを推進した。
2. 学校・家庭・地域の連携協力に関する4事業(地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業)の一体的事業運営を段階的に進めるとともに、令和5年度(2023年度)に開校する(仮称)庄内さくら学園における運営のしくみ	○学校・家庭・地域の連携をテーマに、オンラインによる「とよなか地域教育コミュニティフォーラム」を開催し、モデル校区として取り組んだ箕輪小学校区の成果を紹介した。社会教育委員会議においてもその成果を共有し、4事業の一体的事業運営のイメージを明確にすると

みづくりを検討します。	ともに、方向性について承認を得た。
3. 地域社会全体で子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール(※)」のモデル校実施を行います。	○コミュニティ・スクールのモデル校実施を行うため、具体的な制度構築を進めた。

※コミュニティ・スクールとは・・・保護者や地域住民により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とする。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で、地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った学校の割合	小学校 92.7% 中学校 66.7%	未実施	増加	各年度
学校教育自己診断による学校評価を実施した学校の割合	100%	100%	100%	各年度
学校支援コーディネーターを配置する学校の割合	66.1% (39校/59校)	60.3% (35校/58校)	70%	令和2年度 (2020年度)
運動部活動指導協力者延べ派遣回数	2,095回	2,198回	増加	令和2年度 (2020年度)
サウンドスクール実施校数	43校	11校	増加	各年度
インターンシップ受入学校数	51校	37校	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
学校評議員会	小・中学校ごとに学校評議員会を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握するとともに学校運営に反映し開かれた学校づくりに活かした。	実施校数 58校 (全小中学校)
学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図った。	学校支援 ボランティア 延べ参加人数 44,716人

(4) 社会教育の充実をめざします

- ①生涯をとおして学ぶことができる機会の提供を進めます
- ②学習成果を還元することができる機会の創出に取り組みます
- ③社会教育に関わる団体・グループや人材の育成を進めます

(担当課: 社会教育課、中央公民館、読書振興課)

評価

B

【成果】 社会教育の充実については、公民館において、地域課題や生活課題を踏まえた講座の開催や、公民館登録グループが講師となる公民館講座や体験講習会、ロビー展等の実施を通じて学習成果を還元する機会を創出した。また、対面とオンラインの併用で講座を行うことにより、より広い市民へ講座への参加が可能となった。

図書館においては、先達のボランティアが講師となる講座を実施して、ボランティア同士がスキルを高めあった。また、図書館サポーターや市民協働事業「しょうないREK」、北摂アーカイブスについては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら一部事業を実施した。

【課題】 多世代の交流を促進し、学びが人と人をつないでいく地域社会を構築していくため、引き続き、若い世代の参加や多様な主体との連携、地域活動に取り組む人材の育成に努めるとともに、学びの成果を社会で生かす機会づくりが必要である。

令和 2 年度(2020 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 公民館では、人権、環境、まちづくりなど、社会の構成員として学習する必要がある課題や生活課題の解決に資する事業を充実させるとともに、大学、高校等との連携により、幅広い分野での学習機会の充実に努めます。また、地域づくりワークショップ等を通じて、主体的参画によって地域づくりに貢献しようとする人材の育成とネットワークの形成に努めます。	○新型コロナウイルスの影響により例年実績を下回ったものの、キャッシュレス決済に関する講座など、市民の関心の高いテーマも取り入れながら、5本の柱立て（環境学習、健康づくり推進、人権啓発、子育て・子育ち、地域魅力発信・地域連携）に沿った事業を展開した。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンライン講座を初めて実施した。

<p>2. 公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元する機会として社会福祉施設等との交流事業を拡大させるとともに、公民館登録グループによる夏休み子ども体験活動の実施等を通じて「学びの循環」を促進します。また、地域に根差した公民分館活動の支援の充実を図るとともに、関係者の研修への参加を促進し、地域の人材育成を進めます。</p> <p>3. これからの地域づくりの拠点として公民館が果たすべき役割について、検討を進めます。</p> <p>4. 図書館では、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民ひとりひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。さらに市民の情報リテラシー支援や、図書館サポーター活動の拡充をはかります。地域情報アーカイブ化事業(北摂アーカイブス)では地域の記憶を地域住民の手で記録する活動を継承していくために、事業のPRと収集した記録の活用をすすめるとともに</p>	<p>○大学との連携事業では、大阪大学総合学術博物館との共催でサイエンスカフェ(中央)をオンライン講座として行ったほか、大阪音楽大学と連携した「庄内音楽のまち」(庄内)等を行った。</p> <p>○公民館まつりは4館とも中止となったが、小学生の学習サポートにのべ132人の大学生等が参加した。</p> <p>○引き続き、公民館登録グループと社会福祉施設等との交流事業を促進するためのコーディネートを行った。</p> <p>○公民館登録グループが講師となり、自然工作講座(千里・蛍池)、パソコン講座(千里)を行った。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大を受けて6月に全公民分館に対して事業の実施予定や課題についてヒアリングを行った。公民分館協議会研究大会、各ブロックスポーツ大会は中止となった。</p> <p>○公民館の利用者の利便性を高めるため、公民館の使用条件の緩和について検討を行い、NPO法人等がその設置目的に沿ったセミナー等を市民対象に行うことが可能となるような修正案をまとめ、公民館運営審議会に諮ったうえで次年度に運用を開始することとした。</p> <p>○公益財団法人とよなか国際交流協会が主催する日本語教室に出向き、参加者の母語に合わせた図書館の利用案内を配布し、利用方法などを説明した。また、多言語の資料を活用し、母語で書かれた資料や日常生活の手助けとなるような本の紹介を行った。</p> <p>○他部局と連携し、しごとセンター等の施設や老人福祉施設への資料の貸出も定期的に行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止を講じな</p>
--	--

<p>コンテンツの充実につなげていきます。</p>	<p>がら滞在時間や利用サービスの一部制限などを実施し、資料・情報提供を継続して行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パスファインダー検索なび「感染症」を新たに作成し、新型コロナウイルス対策に役立つ情報提供に努めた。 ○情報リテラシー支援の一助として長寿安心課主催の認知症サポーター養成講座で関連本の紹介や情報リテラシー（医療情報）に関する情報提供を行った。 ○図書館サポーター、市民協働事業「しょうないREK」については感染拡大防止策をとりながら一部事業を実施した。 ○北摂アーカイブスについては、Web会議システムを活用して感染防止対策を講じながら活動を行った。
---------------------------	---

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	新型コロナ ウイルスの影響 を受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
公民館の利用人数	425,429人	162,611人	412,421人	460,000人	令和2年度 (2020年度)
公民館主催講座(テ ーマ別)の実施回数	506回	250回	488回	増加	各年度
はじめて公民館講座 を受講した市民の数	2,221人	555人	2,455人	2,000人	各年度
公民館登録グループ による市民対象のグ ループ体験講習会の 回数	109回	27回	101回	120回	各年度
地域でボランティア活 動を実施した公民館 登録グループ数	75グループ	11グループ	59グループ	90グループ	令和2年度 (2020年度)
公民分館が実施した 事業の延べ参加人数	726,533人	186,818人	730,079人	750,000人	令和2年度 (2020年度)
図書館の年間利用人 数(BDS(ブックディ テクションシステム)に よる来館者数統計)	1,938,931人	1,190,190人	1,600,000人	増加	各年度
図書館の新規登録 人数	13,336人	8,722人	10,000人	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
課題別講座	環境学習事業、健康づくり推進事業、人権啓発事業などを開催したが、新型コロナウイルスの影響により、例年の実績を下回っている。	開催回数 119回
公民館登録グ ループ支援	公民館登録グループに対して活動場所を確保し、教養の向上、生きがいを支援した。また、学習成果を発揮し社会に還元する「学びの循環」を促進するため、ロビー展における発表やグループ体験講習会等の機会を提供した。	講習会・発表会・ 展示会開催件数 89回
公民分館事業	分館だよりの発行や市ホームページを活用した取り組み内容の発信など、分館活動全般への支援を行った。公民分館が実施する文化祭・体育祭については多くの公民分館が新型コロナウイルスの影響により中止、また、各種講座については例年の実績を下回っている。	事業実施回数 10,653回

公民分館協議会	公民分館活動の方法やあり方などについて意見交換を行う。また、分館活動の充実・発展に資するため公民分館協議会研究大会の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止。	開催回数 16回
図書館活動・すべての人への資料提供事業	赤ちゃんから高齢者まであらゆる利用者に対し、個人及び地域での活動における課題の解決から教養を高めるための学習活動まで、幅広く役立つ資料・情報提供を行った。	個人貸出冊数 2,699,764冊
地域・市民との協働事業	対面朗読、資料の音点訳等の障害者サービス、子ども読書活動推進事業、「しょうないREK」「北摂アーカイブス事業」等を地域・市民との協働で実施した。	各種団体、地域の活動団体・グループとの共催・協力事業実施回数 169回
地域情報アーカイブ化事業	「わがまちの記憶を記録に」を理念とし、ボランティアが図書館を活動拠点として、地域に眠る写真の収集・整理・デジタル化を行い、図書館Webサイト等を通じて発信した。	北摂アーカイブスへのアクセス件数 (総ページアクセス数) 473,230件
社会教育関係団体の支援	社会教育関係団体(14団体)の活動を支援するとともに、連携して展示会、講習会、発表会等を開催した。新型コロナウイルスの影響により、事業を中止とした団体もあった。	発表会、展示会の参加人数 3,488人
とよなか地域創生塾	豊中の地域課題の解決を実践する人材を育成することを目的とし、グループワーク、実習、理論講座等は開催したが、公開講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施であった。(平成29年度(2017年度)より、市長部局(とよなか都市創造研究所)に事業移管)	公開講座 延べ受講者数 -人 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施)

④生涯をとおしたスポーツ活動を推進します

評価	— (市長部局へ移管済みのため評価対象外)
【成果】	—
【課題】	—

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 主な取り組みは市長部局が所管しますが、学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。	○学校体育施設開放事業等について、地域による円滑な運営を図るとともに、事務の効率化を進めるため、学校体育施設使用予約システムを3校において導入し、更に次年度1校追加できるように進めた。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度(2018年度)実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
—	—	—	—	—

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小・中学校施設管理	市民のスポーツ活動等の場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校体育施設を開放した。	延べ開放日数 昼間 6,811日 夜間 1,093日
螢池北青少年運動広場施設運営	青少年のスポーツ、レクリエーション活動の促進及び青少年を中心とした交流の機会を提供した。	延べ利用団体数 225団体

⑤歴史遺産(文化財)の保護・保存と活用を進めます

(担当課:社会教育課)

評価

B⁺

【成果】名勝西山氏庭園内にある建造物について耐震診断を行うとともに、保存と活用に向けての基礎的資料の収集を行った。また、法に基づき防災設備を整備し、より適切な管理体制を築くとともに、石製標柱を設置し、周知した。

(仮称)郷土資料館構想を策定し、候補地の選定も含め整備に向けた基本的な方針を明らかにした。

【課題】名勝西山氏庭園については、その本質的価値を明らかにして、庭園や建造物を復元・更新しながら維持する方策をまとめる必要がある。また、旧新田小学校校舎や原田しろあと館など市内に点在する多くの文化財についても、広く市民に親しんでもらうため、個々の状況に合わせた保存・活用の方向性を検討していく必要がある。

(仮称)郷土資料館の整備に向けた取り組みを速やかに進める必要がある。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 国指定名勝西山氏庭園等の保存・活用のため、令和3年度(2021年度)策定予定の保存活用計画の調査検討を進めるとともに防災設備を設置します。	○保存整備委員会を2回実施し、保存活用計画の検討を進めた。また、耐震診断を実施するとともに、防災設備及び石製標柱を設置した。
2. 郷土資料館構想の策定に向けて、市民等から広く意見を求め、課題の整理や必要な機能の検討を行います。	○ <u>豊中市立小・中学校及び豊中市文化財保護審議会から意見聴取するとともに、令和3年(2021年)1月から市民意見公募を実施し、それらの結果を反映させて同2月に(仮称)郷土資料館構想を策定した。【新規】</u>

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
指定・登録文化財 の件数	127件	127件	—	増加	令和3年度 (2021年度)
文化財の公開及び 展示の入場者総数	2,303人	3,917人	—	8,000人	各年度
子ども文化財教室 等の講座・学習事 業への参加人数	803人	313人	—	2,000人	各年度
「原田しろあと館」の 延べ利用人数	2,541人	1,847人	2,894人	2,800人	各年度
啓発事業(主催・共 催)実施件数	11件	14件	16件	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
文化財の保護、 活用及び啓発	市内に残る文化財の適切な保護・保存を図り、活用を進めるとともに、さまざまな学習・啓発活動をとおして、郷土の歴史・文化への理解と関心を深め、次世代への継承に努めた。	展示見学者数、 講座等参加人数 4,142人
市有文化財等 の維持管理	国史跡桜塚古墳群、市史跡原田城跡、府指定文化財旧新田小学校校舎など市有文化財11か所について、除草や樹木剪定、施設の補修など環境の維持と保全を図った。	—
埋蔵文化財(補 助)	小規模事業者・個人から提出された埋蔵文化財発掘の届出を受けて、必要に応じ緊急発掘調査を行った。また、その成果を概要報告書にまとめ、他の自治体、大学、研究機関等に配布し、公開・活用を図った。	発掘調査件数 (補助対象分) 3件
文化財調査	おもに民間開発事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査とそこから得られる資料の整理や分析、また市内に所在する民俗・歴史等、さまざまな資料を収集・調査・整理することにより、地域の基礎的データの蓄積を図った。	発掘調査・整理件数 (補助非対象分) 3件 民俗・歴史資料 調査整理件数 5件

(5) 教育に関わる環境や条件の整備を進めます

① 就園・就学が困難な子どもたちへの支援を進めます

(担当課: 教育総務課、学校教育課)

評価

A

【成果】 就学援助制度については、認定基準額に関して前年度基準を維持するとともに、引き続き新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施した。また、就学援助制度の客観性を高めるため、認定基準や審査方法を見直した。令和2年度(2020年度)は、前年分の所得が認定基準額を超えた場合であったとしても、新型コロナウイルス感染症の影響により直近の所得が減少した世帯に対して、特例で制度を適用した。また、奨学金及び入学支度金貸付あっせん制度についても、同様に制度を改めた。

進路選択支援相談では、個々のケースに寄り添いながら対応することで、個々の進路に向けての希望や家庭の事情等に応じた進路選択につなげた。

【課題】 就学援助制度における認定基準のあり方については、令和2年度(2020年度)に見直しを行ったが、今後も生活保護基準の見直し等に伴う影響を考慮し、検討していく必要がある。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。また、複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携をとりながら対応します。	<p>○経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して実施した。</p> <p>○令和2年度(2020年度)の就学援助制度では、前年分の所得が認定基準額を超えた場合であったとしても、新型コロナウイルス感染症の影響により直近の所得が減少した世帯に対して、特例で制度を適用した。また、奨学金及び入学支度金貸付あっせん制度についても、同様に制度を改めた。</p> <p>○引き続き新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を実施した。</p> <p>○進路選択支援相談では、人権平和センター豊中及び螢池、青年の家いぶきの市内3か</p>

<p>2. 就学援助制度については、中学校の修学旅行費を増額し、制度を充実します。</p>	<p>所に相談員を配置し、奨学金等に係る進路相談の充実を図った。</p> <p>○中学校の修学旅行費を増額し、制度の充実を図った。【拡充】</p> <p>○修学旅行費や林間・臨海学舎費について、令和2年度(2020年度)に限り、日帰り体験旅行も支給対象とした。</p>
---	--

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
就学援助制度認定基準額	生活保護基準の 1.2倍	生活保護基準の 1.2倍	維持	各年度
進路選択支援事業相談開催 日数	292日	239日	維持	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
進路選択支援事業	経済的な理由により就学が困難な生徒に対して、奨学金制度等に係る相談・助言を行った。	延べ相談件数 27回
要・準要保護児童(生徒)就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行った。令和2年度(2020年度)の就学援助制度では、前年分の所得が認定基準額を超えた場合であったとしても、新型コロナウイルス感染症の影響により直近の所得が減少した世帯に対して、特例で制度を適用した。	受給人数 4,968人 (うち令和3年4月新入学児童434人、 新入学生徒520人)
夜間学級就学奨励	中学校夜間学級に在籍する市内在住生徒に対して、学用品費等を援助した。	認定生徒数 12人
小・中学校特別支援教育就学奨励	市立小・中学校特別支援学級在籍児童・生徒のうち、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等を援助した。	受給人数 446人 (うち令和3年4月新入学生徒60人)
小・中学校医療費援助	就学援助認定者への医療券発行、医療機関等への治療委託料の支払いを行った。	発行件数 959件
入学支度金貸付あっせん	私立高校の入学時に資金が必要な保護者に、入学支度金の貸し付けあっせんを行った。	貸付あっせん人数 29人
奨学金事務	経済的理由により高校等の修学が困難な生徒に対して、奨学金の貸し付けを行った。	貸付人数 102人

②教育相談等の充実を図ります

(担当課:児童生徒課)

評価

A

【成果】 初回相談予約に対する体制を整え、相談日までの期間を短くしたことで、これまで以上に保護者からの相談に、より迅速な対応が可能となった。また、児童生徒の複雑・多様化した課題に対して、教育相談員が丁寧に聞き取りをし、専門的な視点で今後の関わりの方角性を学校に示した。適宜、学校と連携することで、早期解決につなげることが可能となった。

コロナ禍における児童生徒の心のケアをはじめとして、学校で現れ起こった緊急事案や児童生徒の日々の不安や悩みに対して、大阪府によるスクールカウンセラーに加え、定期的または臨時に教育相談員(臨床心理士)・スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、相談対応等を行うことで、学校における課題解決能力を高めるとともに、こどもや保護者の理解に基づいた対応を取ることができるよう支援した。

小中学校において、配慮が必要な児童生徒の増加に伴い、スクールサポーターの配置時間を増やしたことで、児童生徒の個々のニーズに応じた支援を行った。

【課題】 スクールサポーターの需要は高く、それに見合った人数の確保や配置時間数の拡充が課題である。

児童・生徒の複雑化した課題の解決については、小・中学校と適切に連携して子ども理解、保護者理解を深めていくことが不可欠である。学校状況に応じた連携の在り方を検討するとともに、教職員を支える相談員の質の維持、向上に引き続き務める必要がある。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 教育などに関する様々な悩みや問合せについては、教育相談総合窓口における電話相談業務、子どもの心理、行動、ことば(発音等)などに関する悩みについては、面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。また、早期に対応ができるよう、専門的な知見に基づき、学校への支援を進めます。さらに多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校へ促すとともに、助言事項の効果的な運用に	<p>○教育相談総合窓口では、323件の電話相談を実施した。</p> <p>○教育相談への来談は延べ6,717人であった。また必要に応じて学校園との連携を186回行い、学校園において、専門的な知見をもとに、複雑化・多様化する子どもの状況の理解と対応を支えられるようにした。</p> <p>○教育相談研修を5回実施し、子ども理解に基づく対応の普及を行った。</p> <p>○各種専門家が学校を支えるサポート会議を9回実施し(年10回開催のところ1回を中止)、</p>

<p>向け、一層の改善を図ります。</p> <p>2. ニーズに対応するテーマを設定し専門家を講師とした教育相談研修の実施や、【重点】<u>小学校におけるスクールサポーターの配置時間数の拡充などにより、学校の体制をサポートし、配慮を必要とする児童・生徒に応じた支援を行います。</u></p> <p>3. (仮称)南部コラボセンターにおいては、相談体制の充実に向け、より具体的な検討を進めます。</p>	<p>学校や関係機関において解決困難な事案を36件検討し、適切な方向性を示した。学校への専門家派遣を15回実施した。</p> <p>○コロナによる学校休業期間については、来所相談は3月～5月の下旬まで相談を休止したが、電話相談は休校中も平常通り実施した。相談の休止中にも、コロナ禍における心のケアについて各種資料を作成し、発信を行った。学校再開後は、感染予防対策を講じながら来所相談を再開した。</p> <p>○配慮の必要な児童・生徒の個々のニーズに応じた指導や支援を行うスクールサポーターを、小学校には41校へ延べ152人、中学校には16校へ延べ36人を学校の実態に応じて派遣し、有効に活用できた。</p> <p>○(仮称)南部コラボセンターにおける相談体制の充実に向けて、相談員配置をスムーズに進めるため、相談期間を年度ごとに区切るなど教育相談体制を見直すとともに、現場の学校状況をふまえた相談ニーズに対応できるよう小学校への相談員派遣の校数を増やした。</p>
---	---

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
教育相談延べ相談人数	11,170人	6,717人	11,000人	維持	各年度
教育相談終結率	44.7%	64.6% 561/869件	—	50%	各年度
サポート会議延べ相談件数	35件	36件	40件	維持	各年度
サポート会議における相談解決率(注1)	100% (17件/17件)	100% (13件/13件)	—	100%	各年度
学校問題解決支援事業延べ対応件数	204件	215件	—	増加	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
学校問題解決支援事業	保護者等から寄せられる学校・教育委員会における解決困難な課題に対し、学校問題解決支援事業支援チーム及び相談チームが中心となり、専門家の助言・支援により早期解決を図った。	法律相談 延べ対応件数 51件 サポート会議 延べ相談件数 36件
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施した。	延べ参加人数 157人
スクールカウンセラー配置事業 (連絡協議会)	児童・生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助、児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供等を実施した。	延べ援助人数 28,175人

③安全・安心な学校園づくりを進めます

(担当課:学校施設管理課、学校教育課、児童生徒課)

評価

A

【成果】 教育活動等における熱中症対策として、大型スポットクーラーを全小中学校体育館に設置した。また、渡り廊下及び屋外階段の耐震診断を行い、耐震化を進めるため必要なものについて設計を行った。

「豊中市通学路交通安全プログラム」及び各学校からの要望に基づき、関係部局・機関と連携して、通学路の安全確保を図った。

【課題】 大規模改修もある中、渡り廊下の耐震化や非構造部材の耐震化などの改修を着実に進める必要がある。

引き続き、安全・安心な学校(園)づくりを進めることが必要である。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの登下校時の安全を確保します。また、全小学校区においてPTA等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じていきます。	<p>○子どもの安全見まもり隊への活動物品の配布を行った(説明会及び研修会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止)。</p> <p>○「豊中市通学路交通安全プログラム」及び各学校からの要望に基づき、関係部局・機関と連携して、現地調査や電柱幕を設置するなど、通学路の安全確保に取り組んだ。</p> <p>○庄内地域の学校再編に伴う通学路変更に関して、関係機関との情報共有を図った。</p>
2. 校舎及び体育館の耐震化完了後のさらなる安全対策として、渡り廊下や屋外階段の耐震化を進めます。	<p>○<u>渡り廊下及び屋外階段の耐震診断を実施し耐震化を進めるために必要な設計を行った。</u></p> <p>【新規】</p>
3. 教育活動等における熱中症対策として、体育館に大型スポットクーラーの設置を進めます。	<p>○<u>教育活動等における熱中症対策として、また、新型コロナウイルス感染症への対策として体育館を有効活用するために、全小・中学校体育館に大型スポットクーラーの設置を進めた。</u>【拡充】</p>

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
学校への不審者の侵入による 児童・生徒の被害件数	0件	0件	0件	各年度
不審者情報の数	55件	15件	減少	令和2年度 (2020年度)
「こども110番の家」協力者家庭 数	7,151軒	7,411軒	増加	令和2年度 (2020年度)
子どもの安全見まもり隊隊員数	3,227人	3,595人	維持	令和2年度 (2020年度)
「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく累計対策済箇所数(H27年度(2015年度))以降)	151件	244件	維持	令和2年度 (2020年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
門扉自動開閉装置設置事業	児童の安全を確保する為、小学校の校門にオートロック装置を設置した。	設置校数 41校 (全小学校)

④教職員研修の充実など教育に関わる人材の育成を進めます

(担当課:教職員課、教育センター、学校教育課、読書振興課、中央公民館、児童生徒課)

評価

B

【成果】 教職員研修については、新型コロナウイルス感染対策の影響により回数が大幅に減少したが、ICT 機器を活用するなど実施形態を工夫しながら実施した。参加者のアンケート結果では、満足度・充実度・活用度が肯定的評価を得ており教職員のニーズに応えることができた。

GIGAスクールサポーターを配置し、教職員に対して、児童・生徒タブレットの基本やソフトの活用などの研修の実施や、導入支援を重点的に取り組んだ。

豊能地区教職員人事協議会との密接な連携・支援を行った結果、採用選考テストでは一定の倍率を保ち、豊能地区での教師を志す優秀な人材を確保できた。

社会教育では、大阪府公民館連絡会が主催する「社会教育施設職員の学びあい講座」に公民館職員が参加し、人の心に響く講座タイトルのつけ方や WEB 会議やリモート講座の行い方について学んだ。

【課題】 新学習指導要領実施に向けた授業づくりに関する研修について、研修内容に応じて実施形態を工夫することや内容を充実させること、研修で学んだことを授業で実践し、市内で共有する場を設定することが課題である。新学習指導要領の趣旨に基づいた ICT 活用の推進と、家庭での学習や校務の効率化のための教職員への ICT 活用研修が急務である。

教職員のニーズに応じた段階的な研修や ICT 支援員による校内研修の実施が必要である。

豊能地区教職員人事協議会との連携・支援についてさらなる強化を図り、熱意ある優秀な人材の確保に取り組む必要がある。

令和 2 年度(2020 年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 教員の授業力向上を図るため、教職員の資質向上に関する指標や研修計画の策定を進めます。小・中学校の校内研究体制の充実・強化を推進します。	<p>○教育公務委員特例法改正を踏まえた教職員の資質向上に関する指標や研修計画の策定を進めた。</p> <p>○若手教職員を対象としてスタートアップ研修(9回 72人)や授業づくり基礎研修・子ども理解基礎研修(3回 35人)、経験豊富な教職員(ミドルリーダー)を対象とした学校力アップ研修(6回、152人)など、経験年数に応じて、狙</p>

<p>2. 教職員の人権尊重の理念を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を支援します。</p> <p>3. 地域に根ざした特色ある教育に資するための豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取り組みを進めます。</p> <p>4. <u>【重点】教員の働き方改革においては、教職員が子どもと向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、勤務状況の実態を把握し、業務サポートスタッフを新たに配置します。また、ノークラブデーの実施、学校閉庁日の実施、会議等の精選、ICT等を活用した校務の効率化など多面的な取り組みを進めます。</u></p>	<p>いを明確に定めた研修を企画・実施した。</p> <p>○教職員のニーズに応じ、教科・領域別の授業力向上研修(25回、531人)や教育施策や教育課題に対応した課題別研修(14回、199人)などを実施し、教職員の指導力向上につなげた。</p> <p>○「学びパワーアップ豊中」では、推進校12校を指定し、1校あたり年間25万円を上限として、児童・生徒の言語の確実な育成にかかる校内研究の実施を支援した。</p> <p>○上記推進校による市内公開研修授業を2回行った。</p> <p>○教職員育成支援指導員6人による授業力向上のための支援(初任者や経験年数の浅い講師対象)を414回実施した。その他、学校事務職員の職務遂行のための支援(新規採用や経験の浅い臨時職員対象)を137回、学校支援(管理職)を45回実施した。</p> <p>○新任教職員及び2年目の教職員に対して人権教育研修を実施するとともに、現状に応じた人権課題をテーマに設定した教職員研修を4回実施し(人権フォーラムは中止)、学校現場の人権意識の向上を図った。</p> <p>○採用選考テストでは、倍率が小学校3.2倍、中学校6.3倍と前年度に比べわずかに下がったものの、一定の水準を保つことができた。</p> <p>○学校長が守るべき勤務管理時間の考え方を周知した。</p> <p>○勤務時間適正化委員会は、新型コロナウイルス感染症予防等にかかる今年度の働き方の特殊性を鑑み、実施を見送った。</p> <p>○業務サポートスタッフの試行実施は、15校に増やし実施した。</p> <p>○令和3年度からスクール・サポート・スタッフを全校配置に配置するよう取り組んだ。</p>
--	---

<p>5. 学校司書については、その専門性を高めるため、市立図書館司書と学校司書の人事交流や交流研修、学校図書館教育研修等を実施し、学校教育の支援内容の充実に努めます。</p>	<p>○学校司書 3 名、公共司書 1 名の人事交流を実施した。また、公共司書と学校司書で「将来的な司書業務の在り方懇談会」を 3 回実施し、司書の専門性について情報共有を行うとともに必要とされる専門性について考える機会とした。</p> <p>○図書館では、オンラインを通じた図書館専門研修等に参加したほか、職場での DVD 視聴による人権研修等を実施した。</p>
<p>6. 社会教育施設においては、地域社会のニーズや特性に応じたサービスを構築し、市民の学びを支えるために必要な知識や技術の向上をめざし、効果的な内容の研修を企画・実施するとともに、専門性を高める研修に職員を派遣し、人材の育成に取り組めます。</p>	<p>○大阪府公民館連絡会が主催する「社会教育施設職員の学びあい講座」に公民館職員が参加し、人の心に響く講座タイトルのつけ方や WEB 会議やリモート講座の行い方について学んだほか、職場での人権研修等に職員が参加した。</p>

令和 2 年度(2020 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
教職員研修の回数	192 回	128 回	204 回	200 回	各年度
教職員研修の延べ参加人数	5,462 人	2,881 人	5,557 人	5,000 人	各年度
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	95.3%	92.8%	95.5%	90%	令和 2 年度 (2020 年度)
図書館職員の専門研修延べ受講人数	166 人	62 人	—	維持	各年度
豊能地区独自での教員採用選考テストの合格倍率	6.0 倍	4.2 倍	—	増加	各年度
社会教育主事数	1 人	2 人	—	維持	各年度

出退勤システムによる教職員の平均超過勤務時間(時間分/月)	平成30年(2018年) 4月～9月実績 小学校 32時間45分 中学校 43時間11分	令和2年(2020年) 小学校 28時間50分 中学校 34時間45分	小学校 33時間21分 中学校 41時間37分	減少	令和2年度(2020年度)
-------------------------------	---	---	--------------------------------------	----	---------------

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
人権研修・講演会等	図書館では、さまざまな人権問題についての資料の収集と提供を行うとともに、人権についての理解を深めるため職員研修を実施した。	人権に関わる講演会・パネル展等の開催 実施回数 7回
ICT活用推進事業	ICTを活用した授業改善や児童・生徒の情報活用能力の育成を図るための教員研修を実施した。また、各校においてICTを活用するための支援、ソフトウェアの整備、教育情報の収集・整理等を行った。	情報関係研修 参加人数 826人
教育一般の研究・調査	全国、近畿及び大阪府教育研究所連盟に加盟し、教育研究にかかる情報収集に努めた。また、研究協力員を任命し、教科・領域等の授業研究を推進するとともに、その研究成果を市立小・中学校教職員に発信した。	未実施
体育関係実技研修	実技研修をととして、教科体育における指導者としての見識を深め、指導力の向上を図った。	延べ参加人数 86人
①小・中学校 校長生徒指導 連絡会、 ②小・中学校 生徒指導担当 者会	定期的な会議をととして、生徒指導に関わる情報交換等を深めるとともに、校内における生徒指導体制の確立を進め、学校間連携の充実を図った。	開催回数 ① 0回 ② 4回
障害児教育関係研修	支援教育研修、支援教育コーディネーター研修、障害児教育研修会を開催した。	延べ参加人数 299人
生徒(生活)指導研修	「成長を促す指導」、子どもとの豊かな人間関係を構築するためのスキル習得について教職員研修を行った。	延べ参加人数 40人
【再掲】教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施した。	延べ参加人数 157人
不登校支援研修	「子どもの不安症状の理解とその対策」をテーマに研修を行った。	延べ参加人数 59人

⑤学校の裁量権の拡大を進め、自主性・自律性を高めます

(担当課:教育総務課、学校教育課)

評価	C ⁺
<p>【成果】 学校の執行規模に応じた予算配当をこれまでに引き続き行うとともに、省エネルギーに対する取り組みを評価する「エコチャレンジ制度」を実施し、実施校に奨励金を交付することで、各校の柔軟な予算の執行を支援した。</p> <p>また、コロナ禍の学校運営を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策や学びの保障の取り組みに対して柔軟に活用できる予算を追加で各学校へ配当した結果、学校への裁量権を拡大することができた。</p> <p>小中一貫教育推進事業などの予算については、各学校の状況に応じて執行ができる制度を継続した。</p> <p>【課題】 学校配当については、社会情勢の変化等に対応した割当基準であるか引き続き検証していく必要がある。また、学校の実情に応じて柔軟に予算執行するための環境整備が必要である。また、予算面以外において、裁量の幅を広げていくための検討が必要である。</p>	

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
<p>1. 学校配当予算については、より実態に即した割当てを行い、各校が柔軟な執行等により特色ある取り組みを進めることができるよう支援します。</p>	<p>○各校が提出した「学校予算年間執行計画書」に基づいて予算の執行ができるよう、学校予算を配当した。</p> <p>○各校が提出した「学校予算年間執行計画書」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策や学びの保障の取り組みに予算の執行ができるよう、追加で学校予算を配当した。</p> <p>○エコチャレンジ制度実施校のうち、先進的な取り組みに対して奨励金を加算し、学校に応じて奨励金を活用した物品購入などを行った。</p>
<p>2. 各校の独自の取り組みに充当する寄附の活用について、検討を進めます。</p>	<p>○寄附の活用について検討を進めた。</p>

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
エコチャレンジ制度 (旧 光熱水費削減分還元制度)	児童・生徒や教職員が協力して取り組む省エネルギーの活動に対して、奨励金を交付した。	これまでの参加校 小学校 37 校 中学校 16 校
中学校体験学習推進事業	各中学校が作成した実施計画に基づき予算を配分し、各中学校において地域の特性や生徒の実態に応じた特色ある体験学習を実施した。	対象校数 17 校 (全中学校)

⑥学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます

(担当課:学校教育課)

評価

B⁺

【成果】庄内さくら学園中学校の開校に伴い、1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学する分割校を3校解消した。

(仮称)庄内さくら学園開校に向けて庄内さくら学園中学校を開校し、庄内小学校・野田小学校の同居を開始した。関係4校で構成する推進委員会及びテーマごとの部会において、義務教育9年間を見通したカリキュラムを検討した。(仮称)南校については開校時期を令和8年(2026年)4月、事業手法をデザインビルド方式に決定した。(再掲)

桜井谷東小学校及び第九中学校の増築工事を実施した。

【課題】地域によって児童・生徒数の偏りがあることや分割校があることなどにより、学校生活や学校運営面、また小・中学校の連携や小中一貫教育が進みにくい状況がある。児童・生徒数の推移を十分に見極め、より一層、小・中学校の学校規模の適正化及び通学区域の見直しを進める必要がある。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 児童・生徒数の増加に伴い、教室不足が懸念される学校がある一方、児童・生徒数が減少し、クラス替えができずに人間関係が固定化する学校があることから、児童・生徒数の推移を注視しながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、対応方策を検討します。	<p>○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」及び「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、(仮称)庄内さくら学園、(仮称)南校の開校へ向けた準備を進めた。</p> <p>○<u>庄内さくら学園中学校を開校したこと</u>に伴い、<u>1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学する分割校を3校減らすことができた。</u>【新規】</p>

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校数	14校	10校	減少	令和5年度 (2023年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
学校の適正規模にかかわる企画立案	庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画に基づき、新設する義務教育学校についての検討を進めた。また、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、桜井谷東小学校・第九中学校の課題解消に向けた検討を行い、両校とも増築による対応とすることとした。	-

⑦社会教育施設の機能の充実や連携を進めます

(担当課:社会教育課、中央公民館、読書振興課)

評価

B⁺

【成果】(仮称)中央図書館基本構想策定に向けた、市民参加によるオンラインミーティング、オンラインシンポジウム、意見公募などのこれまでの取り組みや図書館協議会及び庁内委員会の意見を踏まえて素案を作成し、意見公募手続きを経て同構想を策定した。

(仮称)南部コラボセンターに関しては、庁内会議の(仮称)南部コラボセンター基本構想推進会議において、今後の条例改正や移転のスケジュールを確認するとともに、学校と連携した夏休み期間の学習サポート事業を行った。また、4つの公民館すべてにWi-Fiを整備し、市民が生涯学習を行う環境整備を図った。

青年の家いぶきに少年文化館機能の統合を図るため、いぶきの建物の大規模改修設計を行った。

青少年自然の家は、令和3年度(2021年度)からの指定管理者の選定に際し、民間事業者との連携や魅力向上につながる提案をさせるとともに、市内小・中学校の利用促進を図るため、バス代補助事業の仕組みをつくった。

【課題】(仮称)南部コラボセンター開設後の公民館・図書館は、義務教育学校(仮称)庄内さくら学園など南部地域の学校との連携、センター内の就労支援、子育てを担当する部局との事業調整及び市民協働事業について関係団体とも情報共有を進めるとともに、各施設の整備については個別施設計画策定の中で検討していく必要がある。

(仮称)中央図書館基本構想に沿って、中央図書館の候補地および事業手法、新たなニーズに対応したサービスの調査・研究などに取り組むとともに、中央図書館機能の構築、および持続可能な運営体制整備に向けての図書館全体の再編について、検討を進める必要がある。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 社会教育施設の設備・建物等を適切に保全し、利便性の維持・向上に努めます。 公民館については、設備更新を中心とした計画的な施設整備を進めます。	○中央公民館では、各部屋の状況を見極め、照明設備等の改修を行った。千里公民館では公民館を含む千里文化センターの空調設備の改修を行った。また、4公民館すべてにWi-Fiを整備し、市民が生涯学習を行う環境を向上させた。
2. (仮称)南部コラボセンターでは、公民館機	○(仮称)南部コラボセンターに関しては、庁内

<p>能、図書館機能の具体化と併せ、学校との連携事業の検討を進めます。</p> <p>3. 図書館では、岡町図書館の建て替えも視野に入れた(仮称)中央図書館基本構想の策定にあわせて「豊中市立図書館の中長期計画(グランドデザイン)」の中間見直しにも取り組み、地域館・分館との機能分担や新たなネットワークの構築による中央館を核とした施設配置や将来目標について検討します。合わせて、広域利用サービスの周知を進めます。</p> <p>4. 青少年育成機能を充実するため、青年の家いぶきへの庄内・千里少年文化館機能の移転・一体化に向け、施設の設計を進めます。</p> <p>5. 青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携など様々な手法を取り入れ、新たな活用に向けた準備を行います。</p>	<p>会議の(仮称)南部コラボセンター基本構想推進会議において今後の条例改正や移転のスケジュールを確認するとともに、学校と連携した夏休み期間の学習サポート事業を行った</p> <p>○(仮称)南部コラボセンターの図書館部分のフロアイメージや施設内における連携について担当部局と調整に取り組むとともに、(仮称)庄内さくら学園との事業連携について検討をすすめた。</p> <p>○(仮称)中央図書館基本構想の策定に向け、市民を対象としたオンラインミーティングやオンラインシンポジウム及びパブリックコメントを実施した。「豊中市立図書館の中長期計画(グランドデザイン)」についてはその進捗状況を総括して今後の施策展開を同構想に包含し、取組みを継続する。</p> <p>○(仮称)中央図書館基本構想を策定するなかで、(仮称)中央図書館を核とした施設再編について検討した。</p> <p>○<u>青年の家いぶきへの庄内・千里少年文化館機能の移転・一体化に向け、新たな施設の実施設計を行った。【新規】</u></p> <p>○青少年自然の家わっぱるについて、指定管理者選定評価委員会を開き、令和3年度(2021年度)からの指定管理者を指定した。事業者には民間事業者との連携等、わっぱるの魅力向上につながる提案を求め、新たな活用に向けた準備を進めた。また、市内小中学校の利用促進を図るため、わっぱるを利用する際のバス代補助事業の仕組みをつくった。</p>
---	---

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成30年度 (2018年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	新型コロナウイルス の影響を 受けなかった 場合の試算数値	目標	目標年度
公民館の貸室稼働率	47.5%	33.6%	47.8%	55%	令和2年度 (2020年度)
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.7冊	2.6冊	—	維持	各年度
図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	65,937冊	44,829冊	60,000冊	増加	令和2年度 (2020年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
図書館施設運営	より魅力的な図書館運営を行うために「図書館評価システム」に基づく「豊中市立図書館の中長期計画」の進行管理について図書館協議会に諮り、「豊中市の図書館活動」の中で市民に進捗状況を報告する枠組みを作った。	来館者数 1,190,190人
図書館システムの運用	豊中市立図書館のネットワークを支えるコンピュータシステムの維持・管理・研究を通じ、図書館サービスの維持・向上を図った。	図書館Webサイトのトップページのアクセス件数 2,224,637回
自治体間連携事業	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら北摂地区公立図書館7市3町で広域利用サービスを行った。 NATSの図書館連携による情報共有の場を持つことについて調整を行った。	豊中市民が広域利用により市外図書館から貸出を受けた冊数 44,829冊

⑧教育予算の確保に努めます

(担当課:教育総務課、学校施設管理課、教育センター、教職員課)

評価

A

【成果】 第二次トイレ改修工事として2校、エレベーター設置工事を2校で実施した。また、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため学校施設の長寿命化計画を策定した。

関係部局と連携を図りながら寄付の実績等を広報するとともに、新たな返礼品の設定などにより、市外在住者等幅広い方からの更なる寄付の確保に努めた。

GIGA スクール構想において、児童・生徒のタブレットの配備や校内LAN工事を行った。また、『ICTを活用した「学び」の基本方針』を策定し、各学校へ周知した。

【課題】 『豊中市学校施設長寿命化計画』に基づき改築や計画修繕を進めるにあたっては、これまでにないほど短期間に集中するため、計画に合わせた職員の体制や財源の確保など、新たな仕組みを検討する必要がある。

市外在住者等幅広い方からの寄付の確保のため、更なる周知や新たな手法の検討に努める必要がある。

令和2年度(2020年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. 学校における安全・安心の確保に向けた事業を重点的に実施するため、教育予算のさらなる確保を図ります。	○令和2年度(2020年度)当初予算のうち、約19億円の教育委員会に関わる建設事業費を確保した。GIGA スクール構想に係る予算を約26億円確保した。コロナ対策に係るスクール・サポート・スタッフに要する経費を約5千万円確保した。小学校3年生まで35人学級を拡大し、それに必要な人員を確保した。
2. 教育振興基金や奨学基金について、関係部局と連携を図りながら寄附の実績等を広報し、さらなる寄附の確保に努めます。また、適切な事業を選定してクラウドファンディングの実施を検討します。	○関係部局と連携しながら市ホームページやパンフレット等により寄附の実績、用途などについて広報するとともに、新たな返礼品の設定などにより、市外在住者等幅広い方からの寄附の確保に努めた。(教育振興基金寄附実績283件、12,281千円、奨学基金寄附実績341件、12,873千円)

<p>3. 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するため学校施設の長寿命化計画を策定します。</p>	<p>○学校施設の長寿命化計画を策定し、トイレ改修やエレベーターの設置など改修を促進させるため、新たな目標を設定しすすめることとした。</p>
<p>4. 学校のエレベータ、トイレ、給食施設、運動場、体育館、プールについて、着実に設置、改修等を実施できるよう計画的に取り組むを進めます。</p>	<p>○トイレ改修及びエレベーターの設置を小学校各 2 校において実施し、施設の環境整備を進めることで、施設の利便性等が高まった。</p> <p>○新型コロナウイルス対策として、蛇口レバーの交換や簡易網戸の設置など学校の要望に基づき対応した。</p>

令和 2 年度(2020 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	平成 30 年度 (2018 年度) 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した小学校の数	3 校 実施済 8 校	2 校 実施済 12 校	19 校	令和 5 年度 (2023 年度)
第二次トイレ改修事業等においてトイレ改修を実施した中学校の数	1 校 実施済 4 校	0 校 実施済 5 校	13 校	令和 5 年度 (2023 年度)
エレベーターを設置した小・中学校の数	2 校 実施済 46 校	2 校 実施済 50 校	全校	令和 5 年度 (2023 年度)
市予算に占める教育予算の割合	8.4%	8.8%	増加	各年度
教育委員会に関わる事業費の額	2,829,901 千円	1,898,382 千円	維持	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
第二次トイレ改修事業	老朽化したトイレを清潔で使いやすく改修することで児童・生徒の学習環境の確保を図った。	小学校 2 校
エレベーター設置事業	障害のある児童・生徒が充実した学校生活を送れるようにエレベーターを設置した。	小学校 2 校
奨学金事務	経済的理由により高校等の修学が困難な生徒に対して、奨学金の貸し付けを行った。	貸付人数 102 人

教育委員会の活動状況

教育長及び教育委員会委員

役職名	委員名	任期（最初の就任日）	
教育長	岩元 義 継	H30(2018).6.16 ~ R3(2021).6.15	(H30(2018).6.16)
教育長職務代理者	船 曳 弘 栄	H29(2017).4.1 ~ R3(2021).3.31	(H25(2013).4.1)
委員	藤 原 道 子	H28(2016).10.18 ~ R2(2020).10.17	(H24(2012).10.18)
委員	橋 本 和 明	H29(2017).12.22 ~ R3(2021).12.21	(H25(2013).12.22)
委員	森 由 香	H30(2018).4.1 ~ R4(2022).3.31	(H30(2018).4.1)
委員	赤 尾 勝 己	R1(2019).6.25 ~ R5(2023).6.24	(R1(2019).6.25)
委員	松 本 裕 美	R2(2020).10.18 ~ R6(2024).10.17	(R2(2020).10.18)

(教育委員会会議)

○原則として毎月第3火曜日の午前10時から定例教育委員会会議を開催した。

- ・定例会 12回 ・臨時会 1回
- ・審議案件議案 64件、専決報告 17件、その他案 6件

条例・規則	予算	人事・委嘱関係	その他	合計
33件	12件	19件	23件	87件

- ・傍聴者 40人

○令和元年度(2019年度)の教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、令和3年度(2021年度)使用中学校教科用図書採択について、第2期豊中市教育振興計画の策定について、令和3年度(2021年度)教育行政方針の策定について等87件について審議を行った。

○各月の教育委員会会議の会議録を、市ホームページ及び市政情報コーナーで公開した。

(https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kosodate/kyo_jin/kaigiroku/index.html)

(教育委員会会議以外の主な活動)

○教育の振興等に関する功績のあった29人、2団体を表彰した。

○教育行政における現状や課題等について事務局職員から説明を受け、情報の共有・意見交換等を行った(3回)。

○教育委員会委員が式典、学校訪問等へ出席・参加した。

○総合教育会議(3回開催)において、「学校休業期間における対応」、「ICTを活用した学び方改革」、「一人一台タブレットの導入に伴う基本方針」、「令和3年度(2021年度)教育に関する重点事項」等について市長と協議を行った。

○「教育委員会メールマガジン」を原則として月2回配信し、イベントのお知らせ等、教育行政における日常的な情報の発信を行うとともに、教育委員会委員が執筆したコラムを掲載した。

式典等への出席(教育表彰式典、卒業式)	1回(延べ5人)	
その他の会議、行事等への出席・参加	・教育委員会委員の大会・会議・研修会ほか	0回(延べ0人)
	・学校訪問(研究授業・教員懇談ほか)	6回(延べ6人)
	・地域行事(公民分館体育祭・文化祭)	0回(延べ0人)

※回数には、教育長の活動回数を含まない。

活動の状況及び成果

今後の課題

○市民にわかりやすい教育行政の推進に向け、教育行政の現状、課題等に関し、教育委員会内での情報共有を充実させる。

○教育長、委員の学校現場等への訪問を継続する。

○総合教育会議において十分な協議・調整を行い、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。

○時期や情報の内容等に応じた随時の発行、新たな情報の発信に関する検討等を行い、メールマガジンによる情報発信の充実を図る。

○審議のさらなる透明化・活性化を図る。

(参考データ)

教育委員会会議の審議案件

月	案件
R2. 4. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（補正予算） ・豊中市小・中学校教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について ・豊中市立小学校及び中学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について ・令和3年度（2021年度）に使用する豊中市立中学校教科用図書の選定に係る諮問について ・豊中市教育振興計画策定委員会委員の委嘱について ・豊中市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について ・名勝西山氏庭園保存整備委員会委員の委嘱について ・一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について ・その他（新型コロナウイルス感染症に係る対応について）
R2. 5. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（委嘱） ・専決処分の報告について（補正予算）（2件） ・令和2年度（2020年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・豊中市立小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の設定について ・その他（新型コロナウイルス感染症に係る対応について） ・豊中市放課後子どもクラブ会費の徴収に関する条例施行規則の一部改正について
R2. 6. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（規則改正） ・豊中市社会教育委員の委嘱について ・令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について ・令和2年度（2020年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・職員的身分取扱いについて ・その他（新型コロナウイルス感染症に係る対応について他）
R2. 7. 21	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期豊中市教育振興計画策定に係る諮問について ・豊中市学校教育審議会委員の委嘱について
R2. 8. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度（2021年度）使用中学校教科用図書の採択について ・教育長による臨時代理について
R2. 8. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市立小・中学校におけるICTを活用した「学び」の基本方針の策定について ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について ・令和2年度（2020年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・豊中市放課後子どもクラブ会費の徴収に関する条例の一部改正について ・その他（中学校全員給食について）
R2. 9. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・教育表彰受賞者の決定について
R2. 10. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（規則改正）（2件） ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく幼保連携型認定子ども園に関する市長への意見の申出について
R2. 11. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（職員の休職） ・豊中市青年の家条例及び豊中市立少年文化館条例の一部改正について ・一般職の任期付職員の採用に関する規則第2条第1項等の規定に基づく市長への協議の申し入れについて ・令和2年度（2020年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画における重要事項について ・令和3年度（2021年度）大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）への参加について ・令和3年度（2021年度）豊中市立学校教職員人事異動方針について
R2. 12. 15	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市奨学条例施行規則の一部改正について ・豊中市教育委員会表彰規則の一部改正について ・豊中市教育委員会の附属機関の会議への出席に関する規則の設定について ・豊中市中学校給食の全員給食実施に係る基本方針の策定について ・その他（（仮称）郷土資料館構想について他）
R3. 1. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（規則改正） ・専決処分の報告について（規則設定） ・豊中市学校運営協議会規則の設定について
R3. 2. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（規則改正） ・委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について ・奨学基金条例の一部改正について ・豊中市奨学条例施行規則の一部改正について ・豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせん等に関する規則の一部改正について ・市立小・中学校講堂設備の使用に関する条例施行規則の一部改正について ・豊中市放課後子どもクラブ会費の徴収に関する条例施行規則の一部改正について ・（仮称）郷土資料館構想の策定について ・豊中市（仮称）中央図書館基本構想の策定について ・令和2年度（2020年度）豊中市一般会計補正予算見積要求について ・令和3年度（2021年度）豊中市一般会計歳入歳出予算見積要求について ・職員的身分取扱いについて ・その他（第2期豊中市教育振興計画の策定について他）
R3. 3. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について（補正予算）（3件） ・専決処分の報告について（職員の降任） ・専決処分の報告について（学校管理職人事） ・専決処分の報告について（事務局管理職人事） ・豊中市教育委員会公印規則及び豊中市教育委員会電子署名実施規則の一部改正について ・豊中市教育委員会会議規則及び豊中市文化財保護条例施行規則の一部改正について ・豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について ・豊中市教育委員会事務決裁規程の一部改正について ・教育センター条例施行規則の一部改正について ・豊中市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について ・豊中市立少年文化館条例施行規則の一部改正について ・豊中市青年の家条例施行規則の一部改正について ・豊中市奨学条例施行規則の一部改正について ・豊中市私立高等学校入学支度金貸付あっせん等に関する規則の一部改正について ・第2期豊中市教育振興計画の策定について ・令和3年度（2021年度）教育行政方針の策定について ・豊中市学校施設長寿命化計画の策定について ・教育表彰受賞者の決定について ・豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会委員の委嘱について ・豊中市文化財保護審議会委員の委嘱について ・豊中市公民分館長の委嘱について

審議会等一覧

名 称	令和2年度（2020年度）開催回数
豊中市学校教育審議会	0回（学校教育課）
豊中市社会教育委員会議	2回（社会教育課）
豊中市文化財保護審議会	1回（社会教育課）
豊中市いじめ防止等対策審議会	4回（児童生徒課）
春日大社南郷目代今西氏屋敷史跡整備委員会	1回（社会教育課）
名勝西山氏庭園保存整備委員会	2回（社会教育課）
豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会	3回（教育総務課）
豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会	5回（社会教育課）
豊中市立図書館協議会	3回（読書振興課）
豊中市公民館運営審議会	3回（中央公民館）
小・中学校教科用図書選定委員会	6回（学校教育課）
学校医等公務災害補償認定委員会	0回（学校教育課）

Ⅲ .学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用

点検及び評価を行うにあたっては、執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」に諮問し、その答申を受け、報告書に所要の修正を行った。

1. 委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院教育学研究科 准教授	服部 憲児	委員長
佛教大学副学長・教育学部 教授	原 清治	委員長職務代理者
畿央大学教育学部 准教授	宮村 裕子	

(五十音順・敬称略)

2. 審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和3年(2021年) 7月6日(火)	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○委員長等の選出について ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和3年(2021年) 7月27日(火)	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和3年(2021年) 8月3日(火)	○答申(案)について ○その他

3. 諮 問

豊 教 総 第 8 1 1 号
令和3年(2021年)7月6日

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会 委員長 様

豊 中 市 教 育 委 員 会
教 育 長 岩 元 義 継

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（諮問）

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別添
のとおり実施することについて、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検
及び評価委員会規則（平成29年豊中市教育委員会規則第1号）第2条の規定
に基づき、下記事項に関する貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 評価結果について
- 2 その他点検及び評価に関する事項について

以 上

4. 答 申

令和3年(2021年)8月4日

豊 中 市 教 育 委 員 会
教 育 長 岩 元 義 継 様

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会
委員長 服部 憲児

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（答申）

令和3年(2021年)7月6日に本委員会に諮問された教育委員会の権限に属する事務の管理及
び執行の状況の点検及び評価について、審議結果を別紙のとおり答申します。

**教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について
(答申)**

令和3年(2021年)8月

**豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

1. 評価結果について

豊中市教育振興計画の施策ごとに教育行政方針に掲げた指標・目標の達成状況、成果、課題、取り組み状況等を、各評価単位の設定ごとに慎重に検証し、当委員会としての意見を整理した。

今後、評価の在り方等の検討を要するが、令和2年度（2020年度）の点検及び評価については、妥当であると考えている。

2. その他点検及び評価に関する事項について

本報告書は、成果や課題が的確に示され、取り組み状況も時宜を得た施策を記載するなど、実績が分かりやすく、また指標を踏まえ、適切に評価されている。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による施策への影響も分かりやすく記載されているとともに、影響がなかった場合の試算も記述され、それにより評価を導き出していることは評価できる。

豊中市の教育行政の施策は、概ね一定の水準に達している状況であり、今後の評価にあたっては、従来型の方法を見直し、評価の仕方の定義づけを明確にし、重点施策の取り組みについて評価を上げる、施策の成果が現状維持なら評価を下げるなど、メリハリをつける新たなフェーズへの移行を検討すべきである。

また、当委員会の継続的な点検評価が、教育行政の施策等に反映されていることが明確にわかるような方法を検討されたい。